

# 広報やまなかこ Yamanakako

PUBLIC INFORMATION



## 村の未来発表会

～ 対話から始まるまちづくり、「むらはまるごと宝箱」～

### トピックス

- 村議会3月定例会 村長所信・提出案件 02-05
- 平成28年度 山中湖村当初予算概要 06-07
- 村の未来発表会 08
- 山中湖村 臨時職員募集のお知らせ 09
- 元気いっぱい山中湖健康診査(春)のお知らせ 16

4月

2016.April

No.402



山中湖村議会第1回定例会(3月)にあたり、村長から村政運営に関しての考え方と議会に提出された案件が、説明されましたので、その概要を掲載して、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎村長所信(抜粋)

●簡易水道塩素問題

●第三者委員会について

山中湖村簡易水道塩素問題 第三者委員会は、これまで、合計4回の委員会を開催し、現在、答申書をまとめているところであるとの報告を受けております。第三者委員会の答申書については相当厳しい内容になることも予想されますが、村民の皆様のご理解をいただけるよう適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

●人口ビジョン・まちひととしと創生総合戦略について

我が国は、日本経済の再生をはじめ、国・地方を通じた財政健全化、社会保障改革、環太平洋パートナーシップ協定交渉への対応など多くの課題に直面していることに加え、グローバル化の急速な進展や本格的な人口減少・超高齢社会の到来など大きな変革期を迎えております。特に人口減少につきましては、東京一極集中の是正と、若い世代の結婚・子育てへの希望を実現することによる人口減少の克服に地域の特性を最大限に生かした特色ある施策の推進、いわゆる「地方創生」をあわせて効果的に行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することなどを目指しており、これから取り組むべき課題は、多岐にわたりますが、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の創出を一体的に推進する「まちひととしと創生」が進められております。

また、少子高齢化という長年の懸案に歯止めをかけるため、「戦後最大のGDP600兆円」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」という大きな目標を掲げ、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」から成る「新3本の矢」による、「億総活躍社会の実現」に向け、新たな挑戦を始めていきます。

本村においても、人口減少、超高齢社会への対応が急務となっており、家族の形やライフスタイルが多様化しており、将来的には人口構成等が大きく変化していくことが想定されています。そのような中、長期的な展望の人口減少対策として、生産年齢人口を維持し、地域の資源や潜在能力を最大限生かし、活力ある山中湖村を創出するため、本年度中に、「山中湖村人口ビジョン及び山中湖村まちひととしと創生総合戦略」を策定しているところであり、その中で、本村の第4次長期総合計画の後期基本計画をベースとし、また、国及び県の総合戦略を勘案し、基本目標及び数値目標として「安定した雇用の創出」「新しいひと

の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育て」「地域と地域の連携」を設定し、それぞれの施策や事業効果を検証し、PDCAサイクルのもと、あらゆる世代が、いつまでも、夢あふれる、明るい、豊かなまちづくりが実現できるよう推進してまいります。

●新年度予算編成について

本村の平成28年度の予算編成に当たっては、平成25年以来山中湖の目指すべき将来像実現のため、イノベーション(構造改革)を進めてきているところです。まず、社会基盤イノベーション、まちづくりイノベーション、観光イノベーションを進め、新年度は、教育イノベーションを始め、他の重点施策の実行を図ろうとするものです。国内外の経済状況の変動に伴い、法人村民税の収収が大きく減少する事が予想される中ではあります。多くの事業を仕分けし、優先順位を付け、事業選別したところであり、その主な概要をご説明申し上げます。

●教育分野においては、

長年の重要課題であります学校統合についてですが、山中湖村教育推進審議会において、平成23年から審議を重ねてき

ており、学校施設老朽化、小中校適正規模対策及び小中連携教育の推進などが検討され、第一次答申として「小学校の統合」、第二次答申として「候補地」について複数の場所という主要な内容についての、2回にわたる答申がありました。この答申を受け、本年度においては、山中小学校、東小学校の両校の保護者、山中、平野両保育所の保護者をはじめ、関係地区の総会や広報などを通して村民の皆様への周知及び意向調査を丁寧を実施するなど、様々な観点から検討及び精査をしてまいりました。これまでの長年にわたる慎重な過程の積み重ねから、この問題の道筋を決定すべき時期にさしかかっているものと捉えております。このため、小学校統合は概ね了解していただける素地が整ったものと考え、小学校統合を新地にて推進する方針をお示しするに至りました。場所につきましては、今求められている学校施設は、充実した教育活動を十分に展開できる高機能かつ多機能な施設環境を整えたものが求められ、環境との共生、バリアフリー化や防犯対策、安全性、防災対策を備えたものでなければならず、さらに答申でも触れて

います。小中連携教育を推進する上で、現山中湖中学校に近く、また、車社会になつて交通の利便性に優れていることなどを重要視することが必要と考えられています。今後につきましては、住民説明を行い、ご理解いただけるよう進めてまいりたいと考えております。

また、「英語特区」として、文部科学省の「教育課程特例校指定」を受け、国際観光都市に資する人材の基礎を育成すること、英語を自在に使いこなす人材の基礎を育成することを目的とし、村内の保育所と小中学校が連携し、一貫した独自の英語教育に取り組んでまいります。また、長期総合計画及び地方創生総合戦略に基づき、学校・家庭・地域が一体となつて「生きる力」の育成のため、放課後子ども学習支援事業（仮称…くじらつこ塾）として、小中学生を対象とし、放課後の時間帯に自主的に学べる場を提供し、予習、復習等の学習習慣の定着を目的として支援を行ってまいります。

また、小中学校の給食費の引き下げについては、地方創生総合戦略に基づく子育て支援の一環として、保護者が教育費負担の軽減を受けることができることはもちろんですが、村外への

転出の抑制や、村外からの転入を促す定住効果も期待し実施していくものであります。施設面では、中学校において、男女トイレの改修事業を行い、山中湖村公民館及び平野コミュニティセンターにおいては、LED化を行うてまいります。また、小中学校では、学力向上と学習意欲の向上を図ることを目的とし、ICTを活用した学校教育を推進するための整備を実施してまいります。常に、時代に即応した教育を進めるため、学習環境を整備し、児童生徒の学力向上を目指した教育施策を積極的に展開してまいります。

**少子化対策・子育て支援分野**  
においては、  
新生児を出産した家庭に対し、次世代を担う健やかな子どもの成長を祝うとともに、子育てに伴う家計の負担軽減を図るため、山中湖村すこやか赤ちゃん出産祝い金交付要綱に基づき、交付するものであります。

**まちづくり分野においては、**  
平野交差点整備事業につきまして、実施設計を進めているところであり、新年度は、いよいよ工事に着手する計画となっております。また、デザイン戦略会議の中で、各地区の特性を活かしたデザインノートを作成

し、まちづくりの見える化を図つてまいります。

2力年事業で継続しております公共看板の整備計画につきましては、新年度が完成年度となりますので、公共サインの整備指針を定めてまいりたいと思います。また、エコミュージアム基本計画につきましては、本年度完成いたしますので、新年度は住民が主体となった活動をさらに加速するために、活動拠点を文学の森内に設置していきたいと考えております。

**情報分野においては、**  
日本年金機構のサイバー攻撃による個人情報流出事案を受け、マイナンバー制度の施行に伴う情報セキュリティ対策の徹底強化が求められております。最近では、インターネット及びメール等からのサイバー攻撃が急速に複雑、巧妙化している中、本村においても、行政に重大な影響を与えるリスクも想定されることから、その対策を強化する必要があり、今後、ネットワーク等の見直しを図つてまいります。本村の情報セキュリティ対策をより一層強化するとともに、個人番号制度導入による情報システムのセキュリティ強化等業務システムの効率的・効果的な運用を図るため整

備するものであります。

**基盤整備分野においては、**  
橋梁の長寿命化修繕計画3カ年の最終年となり、引き続き国の補助事業を活用しながら計画的に橋梁の長寿命化を図つてまいります。また、生活道路の整備におきましては、バスを含む大型車両等の交通量の増加に対応した、道路拡幅及び改良整備事業を行ってまいります。

**防災分野においては、**  
老朽化した平野消防詰所を防災倉庫を兼ね備えた消防詰所として建て替えを行い、また、消防ポンプ自動車の買い替え及び有事の際の飲料水等の確保を図るため、給水車を購入し、消防力の強化に努めてまいります。また、過日新聞報道もありませんでしたが、富士山噴火に備えた広域避難計画において避難先が概ね固まり、山中湖村は、県が示した避難先である甲州市と協定締結に向けて協議を進めているところであります。今後とも地域住民の生命財産を災害から守り、安全なまちづくりを目指してまいります。

**人事財務分野においては、**  
地方公務員法の改正により、人事評価制度が義務付けられ、職員の意識改革や責任の明確化及び職員の能力や業績等を

把握した人事、給与の処遇が必要であり、そのため、その能力が最大限に発揮できる人事評価制度を実施してまいります。また、昨年12月に施行された改正労働安全衛生法により、ストレスチェック制度が義務付けられました。本村では臨時職員を含めた全職員を対象として、積極的なメンタルヘルス対策を推進し、心の病を未然に防ぎ、働きやすい職場環境を図つてまいります。

**村民の皆様のご理解ご協力をお願いします。**  
迎えるべき新年度は私の任期の最終年度となりますが、山中湖村の進展のため、事業に果敢に取り組むとともに、既存の事業については不断の見直しを行い、効果的・効率的に執行することにより、着実に成果をあげ、その果実を未来へと繋いでいくため、全力を注いで取り組んでまいります。諸兄並びに村民の皆様には、村政執行に対し、ご理解ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（その後実施や決定した事項がある点を、ご承知願います。）

◎議会提出案件(概要)

【議案第1号】

山中湖村職員給与条例の一部を改正する条例制定について  
 人事院の給与に関する勧告に伴い、所要の改正を行うものであります。

【議案第2号】

職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定について  
 地方公務員法の一部改正により、人事評価制度を導入することに伴い所要の改正を行うものであります。

【議案第3号】

山中湖村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について



地方公務員法及び学校教育法等の一部改正により所要の改正を行うものであります。

【議案第4号】

山中湖村行政不服審査会条例制定について  
 行政不服審査法の施行に伴い、審査請求に係る事務を処理することを目的とする山中湖村行政不服審査会の設置、組織及び運営について必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

【議案第5号】

山中湖村行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について  
 行政不服審査法の全部改正に伴い、関係条例の整備を行う必要が生じたため、条例を制定するものであります。

【議案第6号】

山中湖村法務専門委員の任用等に関する条例制定について  
 行政不服審査法の施行に伴い、法務専門委員の任用等に関する、必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

【議案第7号】

固定資産評価審査委員会に関する条例の一部を改正する条例制定について

行政不服審査法の全部改正に伴い、固定資産評価審査制度について所要の改正を行うものであります。

【議案第8号】

山中湖村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について  
 児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正する省令の施行による家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

【議案第9号】

山中湖村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について  
 介護保険法及び厚生労働省令の一部改正により、地域密着型通所介護の創設(小規模な通所介護の地域密着型サービスへの移行)の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

【議案第10号】

山中湖村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介

護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について  
 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

【議案第11号】

山中湖村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定について  
 障害者の医療費を助成する重度心身障害者医療費助成事業の障害児に対する助成方法において、現在の自動還付方式から窓口無料方式に変更することに伴い、所要の改正を行うものであります。

【議案第12号】

山中湖村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について  
 山中湖村道路占用料徴収条例別表に定める工作物及び物件の徴収料金を改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

【議案第13号】

平成27年度山中湖村一般会計補正予算について

今回の補正予算につきまして、歳入見込みについての見直しと歳出予算の執行状況を精査の上、編成したものであります。

◇歳入(主な計上額)

- 法人村民税 2億3,400万円
- 固定資産税 8,250万円
- たばこ税 800万円
- 入湯税 350万円
- 国庫支出金
- 民生安定整備事業

- △2024万3千円
- 社会保障・税番号制度システム整備費補助金・臨時福祉給付金支給事業補助金 1,603万1千円
- 特定防衛施設周辺整備調整交付金 800万5千円
- 繰入金(財政調整基金繰入金) △1億606万7千円

◇歳出(主な計上額)

- 総務費
- 基金新規積立金 6億8,080万7千円
- 民生費
- 臨時福祉給付金支給事業費 1,269万円

また、執行残額の大きなものについては、各科目において、減額しました。

◇繰越明許費

情報セキュリティ強化対策事

業、個人番号カード交付事業、富士山モール拡充事業、まちづくり受託研究事業、平野交差点周辺整備事業、臨時給付金支給事業、ストックヤード整備事業、平野交差点測量委託整備事業、景観づくり事業の計9事業について、年度内に完了しない見込みのため繰り越すものであります。

【議案第14号】  
平成27年度山中湖村国民健康保険特別会計補正予算について

【議案第15号】  
平成27年度山中湖村下水道特別会計補正予算について

【議案第16号】  
平成27年度山中湖村簡易水道特別会計補正予算について

【議案第17号】  
平成27年度山中湖村観光施設特別会計補正予算について

【議案第18号】  
平成27年度山中湖村介護保険特別会計補正予算について

【議案第19号】  
平成27年度山中湖村介護予防支援事業特別会計補正予算について

【議案第20号】  
平成27年度山中湖村後期高齢者医療特別会計補正予算について

7件につきましては、歳入見込みについての見直しと歳出予算の執行状況を精査の上、所要の補正を行うものであります。

また、下水道特別会計は、公共下水道整備事業について、サイクリングロード管渠布設工事として、繰越明許費補正を行っております。

【議案第21号】  
平成28年度山中湖村一般会計予算を定めることについて

【議案第22号】  
平成28年度山中湖村国民健康保険特別会計予算を定めることについて

【議案第23号】  
平成28年度山中湖村下水道特別会計予算を定めることについて

【議案第24号】  
平成28年度山中湖村簡易水道特別会計予算を定めることについて

【議案第25号】  
平成28年度山中湖村観光施設特別会計予算を定めることについて

【議案第26号】  
平成28年度山中湖村介護保険特別会計予算を定めることについて

【議案第27号】  
平成28年度山中湖村介護予防支援事業特別会計予算を定めることについて

【議案第28号】  
平成28年度山中湖村後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて

(各会計当初予算の内容は、6頁、7頁に掲載しています。)

【議案第29号】  
山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更について

山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務に、新たに「競争入札に参加する者に必要な資格の審査に関する事務」を加え、共同処理する事務を変更することに伴い、本組合の規約を変更する必要があると見做され、関係団体との協議に当たり、議会の議決を求めます。

【議案第30号】  
平成28年度一般会計補正予算について

教育費小学校校費の小学校統合整備事業費として計上しており、また、1,665万円を減額補正し、総務費総務管理費の公有財産購入経費として1,128万円を計上するものであります。

【議案第31号】  
工事請負契約について  
サイクリングロード管渠布設

工事の変更契約を締結するため、議会の議決を求めます。

【議案第32号】  
財産の取得について

平野地区公園整備に伴い、既存の古民家及び附属工作物、樹木を公園施設の一部として活用するため、財産を取得しようとするものであり、議会の同意を求めます。

【議案第33号】  
公平委員会委員の選任について

公平委員会委員3名が3月31日付で任期満了となることから、後任の選任について、議会の同意を求めます。

【議案第34号】  
山中湖村監査委員の選任について

今月9日に一身上の都合により辞職されました監査委員羽田彌壽彦氏の後任として山中湖村平野76番地、羽田英児氏を選任したいので、地方自治法第1906条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

【議案第35号】  
山中湖村観光案内所の指定管理者の指定について

山中湖村観光案内所の管理契約が、3月31日に満了となることから、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の

議決を求めます。

指定管理者は一般社団法人山中湖観光協会とし、指定の期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間としております。

【議案第36号】  
固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員3名のうち1名が退任し、1名が任期満了となることから、後任の2名の選任について、議会の同意を求めます。

【議案第37号】  
山中湖村区長及び区長代理者の選任について

任期満了に伴う、4区の区長及び区長代理者について、次のとおり選任するため、議会の同意を求めます。

- |          |        |
|----------|--------|
| 山中区長     | 羽田吉昭氏  |
| 山中区長代理者  | 高村 財氏  |
| 長池区長     | 羽田広樹氏  |
| 長池区長代理者  | 羽田 浩氏  |
| 平野区長     | 長田義道氏  |
| 平野区長代理者  | 長田 一郎氏 |
| 旭日丘区長    | 成島成利氏  |
| 旭日丘区長代理者 | 長田 一雄氏 |

(以上の提出案件は、村議会において原案のとおり、可決及び承認されました。)

# 平成 28 年度 山中湖村当初予算概要

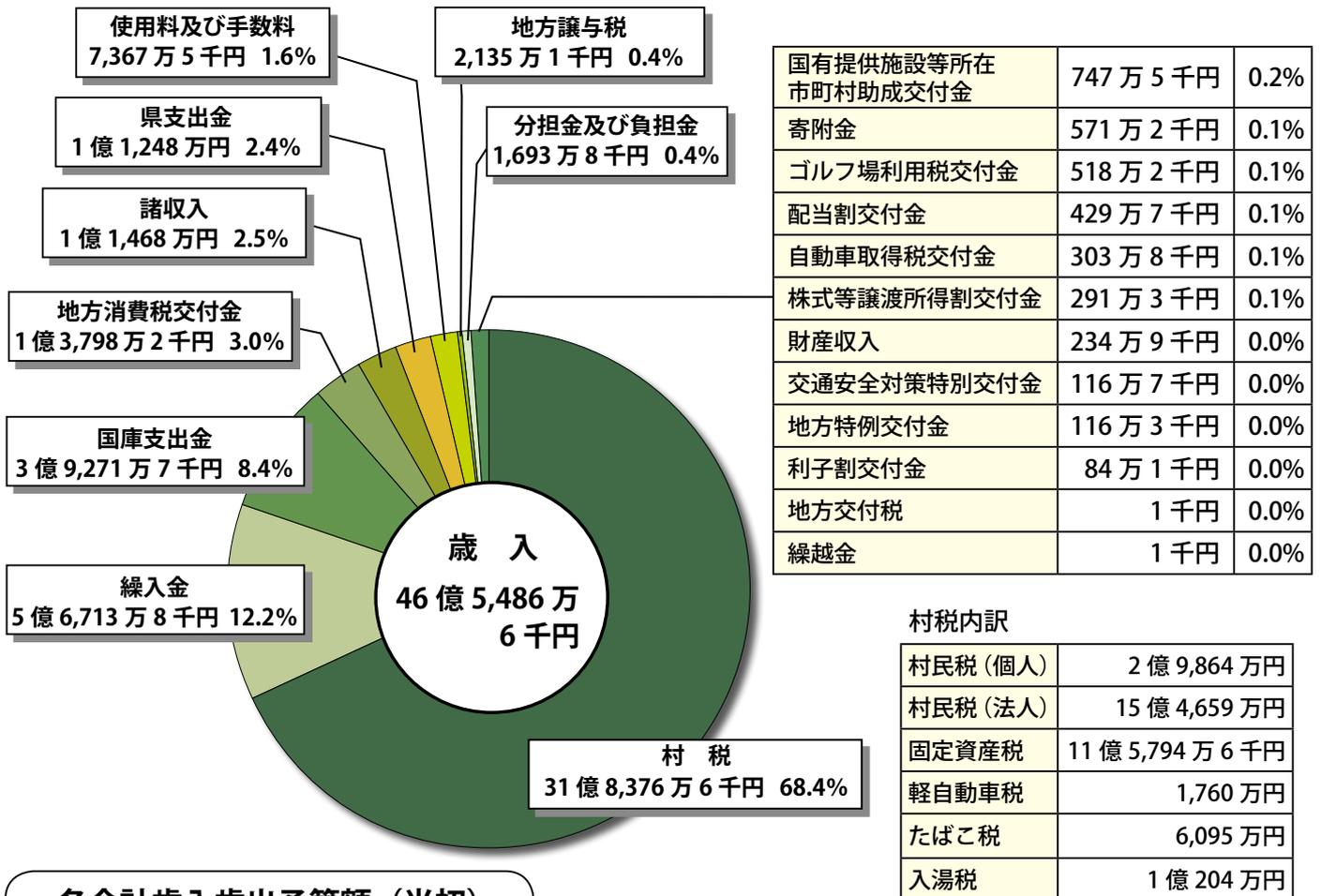
平成 28 年度当初予算について、一般会計を中心に説明します。

全 8 会計の総予算は、71 億 2,005 万円、その内一般会計が 46 億 5,486 万 6 千円、特別会計は 7 会計で 24 億 6,518 万 4 千円となりました。

一般会計の歳入については、歳入の根幹をなす村税（法人税）が、法人税率の改正に伴い約 10 億円減の 31 億 8,376 万 6 千円と、昨年度を大きく下回りました。

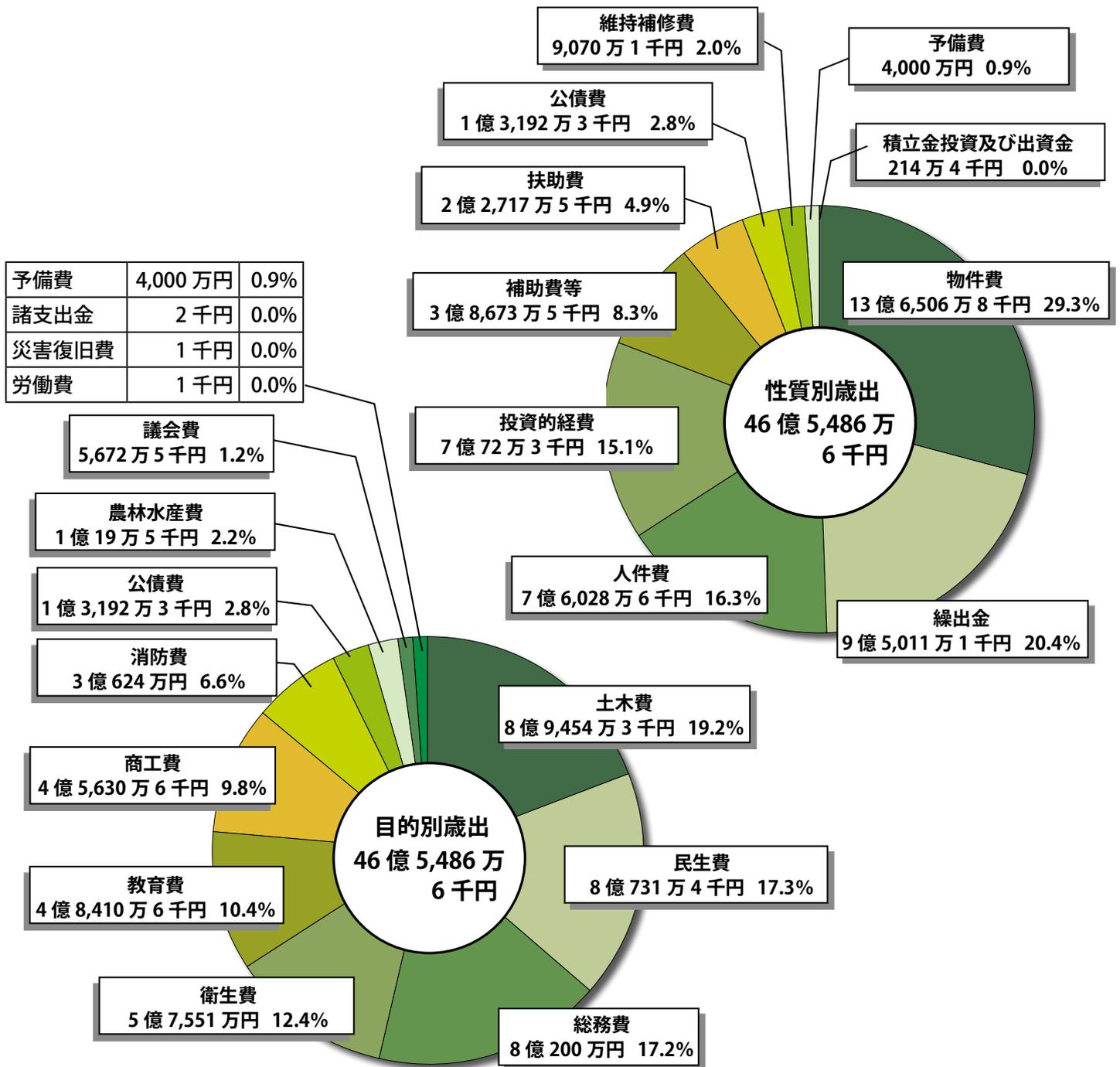
歳出については、主な事業として「平野交差点周辺整備事業」「消防ポンプ自動車購入事業」「消防詰所整備事業」等を計上し、また、少子化対策・子育て支援分野として、子育てに伴う家庭の負担軽減を図る「すこやか赤ちゃん出産祝金支給事業」を設けました。

一般会計予算では、歳入が昨年度より減収する為、昨年度当初予算と比べ約 1 億 7 千万円の減となり、厳しい財政状況下ではありますが、限られた予算を効果的・効率的に執行するとともに、山中湖村の進展のために取り組んでまいります。



## 各会計歳入歳出予算額（当初）

会計名	平成 28 年度	平成 27 年度	差引増減	増減率
一般会計	46 億 5,486 万 6 千円	48 億 2,982 万 4 千円	△ 1 億 7,495 万 8 千円	△ 3.6%
国民健康保険 特別会計	11 億 1,023 万 3 千円	10 億 6,406 万 6 千円	4,616 万 7 千円	4.3%
下水道 特別会計	5 億 9,023 万 8 千円	6 億 7,524 万円	△ 8,500 万 2 千円	△ 12.6%
簡易水道 特別会計	1 億 3,883 万 1 千円	1 億 4,043 万 5 千円	△ 160 万 4 千円	△ 1.1%
観光施設 特別会計	1 億 2,007 万 7 千円	4 億 4,253 万 9 千円	△ 3 億 2,246 万 2 千円	△ 72.9%
介護保険 特別会計	3 億 7,548 万 5 千円	3 億 9,464 万 8 千円	△ 1,916 万 3 千円	△ 4.9%
介護予防支援事業 特別会計	928 万 4 千円	670 万 4 千円	258 万円	38.5%
後期高齢者医療 特別会計	1 億 2,103 万 6 千円	1 億 1,881 万 6 千円	222 万円	1.9%
合 計	71 億 2,005 万円	76 億 7,227 万 2 千円	△ 5 億 5,222 万 2 千円	△ 7.2%



※予算書は、総務課で閲覧できます。

### 主要事業

歳出項目	事業	金額	備考
総務費	平野交差点周辺整備事業（継続費）	1億 1,200万円	平野交差点整備に伴う工事費
	IT推進事業備品購入費事業	7,795万 2千円	IT整備に伴う備品購入費
	すこやか赤ちゃん出産祝金支給事業	800万円	子育て支援交付金支給事業
民生費	山中保育所整備事業	429万円	空調施設改修整備費
土木費	村道山中4号線改良事業	1億 3,612万 4千円	ファンック通り道路改良工事費
	山中湖橋梁長寿命化修繕事業（8橋）	7,000万円	耐震補強に伴う延命化整備費
	山中3号線交差点改良及び緑地広場整備事業	1,800万円	なぎさ交差点改良工事費
	村道山中39号線整備事業（山中縦道）	1,500万円	さんさい横縦道改良工事費
消防費	消防詰所整備事業（9条）	1億 3,064万 2千円	平野消防詰所新築工事費
	消防ポンプ自動車購入事業	2,655万 4千円	山中第一分団消防自動車購入費
	給水車整備事業	1,179万 5千円	非常用給水車購入費
教育費	山中湖村公民館整備事業	460万円	LED化整備工事費
	山中湖中学校整備事業	3,672万円	トイレ改修整備費

開催  
報告

村の未来発表会 2016

# 旭日丘公民館にて開催されました!

村民のみなさんが主体となるまちづくりも、3年が経過し、村内各地で様々な取り組みが行われています。今年度もその発表の場として、3月16日(水)に、村の未来発表会が開催されました。

## 【開催内容】

会場内には、住民によるまちづくりの取り組み、村のまちづくり事業を紹介するパネルが展示されました。

参加者はパネルを見ながら、様々な談話に花を咲かせていました。

活動発表会では、今年度まちづくり事業補助金交付団体の活動内容の報告に加え、空き保養所を活用したインバウンドの実施事例や、これまで掘り起こしを行ってきた山中湖の「宝」の活用事例などが発表されました。質疑の時間も設けられ、発表を聞いた住民の方と発表者で議論を交わすなど、有意義な時間となりました。

また、郷土料理の研究を行った長池まちづくり委員会によるおつけ団子の試食タイムもプログラムに組み込まれるなど、全体としてバラエティに富んだ内容となりました。

当日会場に展示した各パネルは、イベント終了後3月31日まで役場1階ロビーにて展示を行い、多くの来庁者の方にご覧いただきました。

# 村の未来発表会

～ 対話から始まるまちづくり、「むらはまるごと宝箱」～



## 村民の皆さん主体の まちづくり事業を応援します!!

～みんなで村の魅力を再発見!!～

村では、夢あふれる、明るい、豊かな山中湖村の実現に向け、村民の皆さんが主体となるまちづくり事業の取り組みに支援をしてきました。これは、まちづくりを自ら企画し実行しようとする住民の、創意ある取り組みを支援することにより、村民の皆さんが主体となる山中湖村のまちづくりに繋がることを目的としています。

今年度も、引き続き皆さんからのまちづくり事業の提案を公募しますので、お知らせします。

応募についての詳細は村のホームページに掲載いたしますのでご覧ください。  
(<http://www.vill.yamanakako.lg.jp/>)

### 本年度応募審査スケジュール

- 応募の締切: 4月28日まで
- 第一次審査: 5月上旬予定
- 第二次審査: 5月下旬予定

問い合わせ 企画まちづくり課 まちづくり推進係 TEL.62-9971

# 山中湖村 臨時職員募集のお知らせ

山中湖村役場では、平成28年6月から働いていただける、臨時職員を募集します。

## 保健師または社会福祉士

- **資格**: 保健師または社会福祉士の資格のある方(介護支援専門員の資格のある方を優遇します)
- **募集人員**: 1名 ■ **期間**: 平成28年6月1日から必要期間 ■ **勤務時間**: 午前8時30分から午後5時15分
- **勤務場所**: いきいき健康課(地域包括支援センター) ■ **給与・手当**: 詳細はお問い合わせください
- **選考**: 書類選考・面接 ■ **受付期間**: 4月28日(木)まで(土日祝を除く)
- **申し込み**: 履歴書および、保健師または社会福祉士の免許の写しを山中湖村役場いきいき健康課に直接お持ちください。(詳細はお問い合わせください)

問い合わせ いきいき健康課 地域包括支援センター TEL.62-9976

## ヤフーと災害協定を締結しました

山中湖村は、災害発生時における住民への迅速な情報提供や行政機能の低下を軽減することを目的に、インターネットサービスを提供するヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結しました。

この締結により、災害時に被災地自治体のホームページにアクセスが集中し閲覧しづらい状況になるところを、ヤフーが作成する「キャッシュサイト」によりアクセスを分散し、村ホームページの閲覧しづらい状況を防ぐことができます。

また、村内の避難所情報や避難所までのルートを「Yahoo!天気・災害」や「Yahoo!地図」から閲覧できるようになります。



問い合わせ 企画まちづくり課 情報管理係 TEL.62-9971

## 富士箱根伊豆国立公園指定80周年記念 功労者表彰の受賞

平成28年2月に指定80周年を迎えた富士箱根伊豆国立公園の祝賀式典が、3月6日(日)に静岡県沼津市で開催され、本村から1団体と3名の方が功労者表彰を受賞しました。富士箱根伊豆国立公園の保護とその適正な利用に関しての功績が認められたものです。

受賞者	主な活動・実績
特定非営利法人 富士山自然学校	富士山周辺の自然の保護保全・調査・観察・ガイドの養成等を実施。
富塚 晴夫 氏	富士山の写真を中心に、国内外での写真展やポスターへの写真掲載を通じ、富士山の美しさを発信。
半場 良一 氏	長年にわたりアツモリソウの保護及び国立公園に係るルール等啓発活動等に携わる。
羽田 健志 氏	長年にわたりアツモリソウの保護及び野生鳥獣対策に携わる。

# 「春の交通安全運動」が始まります

「乗せるのは きみの宝(かぞく)と その未来(あした)」をスローガンに4月6日(水)から15日(金)までの10日間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。

これから、行楽シーズンとなり観光客も増えてきますので、交通ルールを守り交通事故のないように心がけましょう。

- 全席シートベルトとチャイルドシートの正しい着用
- 早めのライト点灯の徹底と上向きライト(ハイビーム)活用
- 飲酒運転を絶対にしないさせない
- 二輪車運転時の交通ルールの遵守

春は、新入学児童・園児等通園、通学に慣れない子ども達に思いやりのある運転を心がけましょう。

## 平成28年度 山梨県市町村交通災害共済 加入申し込み受付中!

山中湖村内に住所を有し住民基本台帳に記載されている方なら、どなたでも加入できます。

### ●交通災害共済とは

加入者が交通災害(交通事故による災害)にあった場合に被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。

通院1日から  
見舞金の  
支給  
対象!

■共済期間:平成28年4月1日～平成29年3月31日  
(中途加入の場合は、その翌日から)

■掛金:年額(ひとり) 500円

■申し込み方法:申し込み用紙は、役場出納室にあります。  
加入される方の掛け金分を持参のうえ、役場出納室へお申し込みください。

問い合わせ 総務課 総務係  
TEL.62-1111  
県市町村総合事務組合  
TEL.055-235-3237



家族そろって加入しましょう!

### 自転車事故など、小さな交通災害もカバー!

交通災害にあったときは、自転車事故などの事故も必ず警察署に事故の届出をしてください。

交通事故証明書等がないと、見舞金は3万円が限度となります。

見舞金の額(共済期間内の交通災害に適用)		
等級	被害の程度(ケガの治療日数等)	見舞金
1	死	100万円
2-1	身体障害者福祉法に基づく身体障害者等級 1～3級の障害	30万円
2-2	4～7級	20万円
3-1	入院日数 90日以上	18万円
3-2	実治療日数	9万円
4-1	入院日数 75～89日	16万円
4-2	実治療日数	8万円
5-1	入院日数 60～74日	14万円
5-2	実治療日数	7万円
6-1	入院日数 45～59日	11万円
6-2	実治療日数	5.5万円
7-1	入院日数 30～44日	8万円
7-2	実治療日数	4万円
8-1	入院日数 16～29日	5万円
8-2	実治療日数	2.5万円
9-1	入院日数 6～15日	3万円
9-2	実治療日数	1.5万円
10	入院日数 1～5日	1万円

備考  
 ①実治療日数とは、入院日数と通院日数を合算した日数です。  
 ②1日に2つ以上の医療機関等で治療を受けた場合の日数は、1日として計算します。  
 ③見舞金は、入院日数または実治療日数にて算定した見舞金のいずれか高い額をお支払いします。

特例  
 葬祭費用  
 見舞金を受け取るご遺族がいなくときに 上限50万円  
 葬祭執行者にお支払いするもの  
 弔慰金  
 交通災害による死亡が自殺であったとき、ご遺族にお支払いできるもの 20万円

## 行政相談を気軽に利用してみませんか?

※4月から行政相談が偶数月の開催になります。

行政相談員は、あなたの身近な相談相手です。(行政相談員は、総務大臣が法律に基づいて委嘱しています。)役所の仕事で困ったこと・知りたいことは、なんでも気軽に相談ください。※秘密厳守・無料

行政相談員 羽田紘明、羽田隆司 がお受けいたします。

村では、偶数月第4金曜日に行政相談を行います。

今月は、4月22日(金)です。

◆場所/役場 第2会議室 ◆時間/午後1時～午後3時 ◆行政相談員/羽田隆司

詳細につきましては、役場総務課 TEL.62-1111にお問い合わせください。

次回は、6月24日(金)行政相談員 羽田紘明がお受けいたします。

# 小型家電リサイクル法による、 分別方法が一部変わりました

資源の有効利用を図り、一層のごみ減量と最終処分場の長期活用、さらには「環境負担の少ない循環型のまちづくりの構築」を目指して、分別方法が一部変わりました。今回、不燃物指定袋で「小型家電類」を資源として、火曜日に収集を開始します。また、火曜日以外は直接クリーンセンターにお持ち込みいただけます。

平成28年4月1日から小型家電類を資源として持込・収集します。

- 不燃物指定袋の場合は1枚35円、1袋700円(20枚入り)です。
- 持ち込む場合は5円/kgです。

## 小型家電類

### 生活家電



- ホットプレート
- 炊飯器
- 電気掃除機
- 電気ポット
- 電気ストーブ
- 扇風機
- ドライヤー
- 照明器具
- 電気コード
- 電気歯ブラシ
- ACアダプター
- 電卓
- 電気かみそり
- 電動工具
- トースター
- 加湿機
- アイロン
- えんぴつ削り等
- コードリール
- ファンヒーター
- 石油ストーブ

### 小型電気機器



- 音楽プレーヤー  
(CD・MDプレーヤー、  
デジタルプレーヤー)
- カメラ、デジタルカメラ
- ビデオカメラ
- 据置型ゲーム機
- 携帯型ゲーム機
- 電子辞書
- ICレコーダー
- 等

### 情報・通信機器



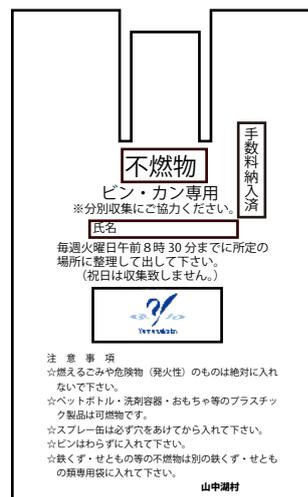
- PC (ノートブック型)
- PC (デスクトップ型)
- 携帯電話
- 電話
- ラジオ
- 時計
- CDデッキ
- デジタル時計
- DVDデッキ
- プリンター
- ビデオデッキ
- パソコン用キーボード
- リモコン
- マウス
- ファクシミリ
- 等

#### 注意

携帯電話・PC等の個人情報は、  
ご自分で削除等したうえで  
排出してください。

### ※ 不燃物指定袋による出し方

不燃物指定袋に入るコンセントまたは電池で  
可動するすべての小型家電製品を回収を行います。



### ※ 直接持ち込みによる処理方法

クリーンセンターに直接持ち込む場合は、不  
燃物として搬入してください。大きさ並びに  
重量に関係なく持ち込みは可能です。5円/  
kgです。尚、小型電化製品以外の不燃性粗大  
「ベットのマット(スプリングが入っているもの)  
自転車(タイヤがついているもの)」等につ  
いては、従来どおり1,500円を手数料として  
いただきます。



※不燃物指定袋に入らない小型家電類についてはクリーンセンターへ直接持ち込みをお願いします。

問い合わせ 山中湖村クリーンセンター TEL.62-5374



# わかりやすいマイナンバーQ&A Vol.1

## (マイナンバー制度編)

### Q マイナンバー導入で私たちにはどんなメリットがあるの？

- A**
- ①行政を効率化し、人や財源を国民サービスに振り向けられます。
  - ②社会保障・税に関する行政の手続きでの添付書類の削減や、マイナポータルを通じたお知らせサービスなどによる国民の利便性を向上します。
  - ③所得をこれまでより正確に把握することで、きめ細やかな社会保障制度を設計し、公平・公正な社会を実現します。
- さらに、マイナンバーカードやマイナポータルは、民間活用を含め、IT社会の基盤として、最大限活用していきます。

### Q マイナンバー制度では私たちは何をしなければならないの？

- A**
- 住民のみならずには、介護保険・国民健康保険の手続き、生活保護・児童手当などの福祉の給付、確定申告などの税の手続きなどで、申請書等にマイナンバーを記載することとなります。
- このため、役所などでの手続きの際には、通知カードやマイナンバーカードを忘れずに持参してください。
- また、勤務先や証券会社などからも、税や雇用保険などの手続きのために、マイナンバーの提供を求められることがあります。

分野	主な手続き例	問い合わせ	
福祉・健康の分野	国民健康保険の資格・給付などに関する各種申請手続き	税務住民課 医療保険係 TEL.62-9972	
	後期高齢者医療保険の資格・給付などに関する各種申請手続き		
	介護保険の資格・認定・給付などに関する各種申請手続き	いきいき健康課 介護保険係 TEL.62-9976	
	保育所などの認定や入所などに関する各種申請手続き		
	児童手当・児童扶養手当・ひとり親医療・乳幼児医療などに関する各種申請手続き		
	障害者手帳交付・障害福祉サービスなどに関する各種申請手続き		いきいき健康課 福祉係 TEL.62-9976
	生活保護に関する申請手続き		
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金・支給金などに関する各種申請手続き			
税の分野	軽自動車税の減免に関する申請手続き	税務住民課 税務係 TEL.62-9972	
	償却資産・住宅用地申告手続き、固定資産税の減免など各種申請手続き		
その他	転入・転居などの手続き ※カードの記載内容の変更が必要になりますので「通知カード」または「個人番号カード」を持参してください	税務住民課 住民係 TEL.62-9972	

### Q マイナンバーによって私たちの個人情報は国にすべて把握されてしまうの？

- A**
- マイナンバー制度は、国が新たな個人情報を把握したり、これまで以上に個人情報を集約したりするものではありません。
- あくまで、これまで行政機関が持っていた個人情報について、社会保障・税・災害対策の分野に限定したうえで、スムーズかつ公平に手続きを行うために、マイナンバーを活用するものです。

### Q マイナンバーが漏えいすると、個人情報が芋づる式に流出してしまうの？

- A**
- 各行政機関が持っている個人情報はこれまでどおり各行政機関によって管理され、また、行政機関同士のやりとりではマイナンバーではなく暗号化された符号が使われるため、第三者がマイナンバーをもとに個人情報を芋づる式に引き抜くことはできない仕組みになっています。

### Q マイナンバーは変更できるの？

- A**
- マイナンバーは、自由に変更することはできません。ただし、マイナンバーカードが盗まれた場合などで、マイナンバーが漏えいして不正に用いられるおそれがあると認められるときには、本人からの請求または市区町村長の職権により変更することができます。



## わかりやすいマイナンバーQ&A Vol.2

(カード編)

### Q マイナンバーカードを取得するとなぜ通知カードを返さなくてはならないの？

**A** 社会保障・税・災害対策における各種手続きにおいては、①マイナンバーの確認と②本人確認の両方が行われることとなりますが、マイナンバーカードは、その両方を1枚のカードで行うことができます。

一方、通知カードは、マイナンバーの確認を行うためのみにつくられるカードであり、マイナンバーカードがあれば、通知カードを持っている必要はなくなります。

このようなことから、国の法令の規定により、マイナンバーカード取得の際は、通知カードを返納していただき、返納された通知カードは市区町村において速やかに廃棄することとされております。

### Q 今持っている住民基本台帳カード(住基カード)はどうなるの？

**A** マイナンバー制度の導入に伴い、平成28年1月以降、これまでの住基カードに替えてマイナンバーカードを交付することとなっております。このため、国の法令の規定により、マイナンバーカード取得の際は住基カードを返納していただくこととなっております。ただし、記念品として失効した住基カードをお持ちいただくことはできますので、ご希望の場合には、その旨窓口の職員までお申し出ください。

なお、現在お持ちの住基カードは、有効期間内であれば、マイナンバーカードを取得するまでは利用することができます。

### Q 通知カードは身分証として利用することができるの？

**A** 通知カードはマイナンバーの確認のためのみに利用することができるカードですので、身分証としては利用しないようお願いします。

### Q マイナンバーカードの暗証番号は窓口の職員さんに知られてしまうの？

**A** マイナンバーカードの暗証番号は、原則、みなさま自身に入力していただくこととなるため、窓口の職員が知ることはありません。

なお、法定代理人(親権者や成年後見人の方など)以外の代理人の方が窓口で手続きを行う場合など、一定の場合には、窓口の職員がみなさまに代わって暗証番号を入力することとなりますが、職員には守秘義務があること、また、万が一、職員が暗証番号を把握したとしても、マイナンバーカードそのものがなければカードの利用はできないことから、悪用される心配はありません。

### Q 通知カードやマイナンバーカードの内容に変更があったらどうするの？

**A** 引っ越しなどで住所が変わるときは、住民票異動の手続きの時に、通知カードかマイナンバーカードと一緒に窓口へ提出して、記載内容を変更してください。

### Q 通知カードやマイナンバーカードをなくしたらどうすればいいの？悪用されてしまうの？

**A** 紛失や盗難にあったときは、下記のマイナンバー総合フリーダイヤル(無料)に電話し、利用の一時停止(24時間365日対応)を行ってください。カードの再交付は、窓口で手続きをしてください。再交付には、市区町村が定める手数料がかかります。

なお、マイナンバーカードのICチップには、税や年金に関する情報などのプライバシー性の高い個人情報は記録されていません。

また、顔写真があることや暗証番号の設定などのセキュリティ対策により、マイナンバーカードの悪用は困難な仕組みとなっています。

マイナンバー総合フリーダイヤル(無料) **0120-95-0178**

※平成28年4月1日以降は平日9:30~20:00 土日祝日9:30~17:30(年末年始を除く)の対応となります。



## 村税に係る延滞金及び滞納処分について ～悪質な滞納は絶対に許しません～

### ●村税に係る延滞金について

納期限を過ぎてから税金を納める場合、その遅延した税額及び期間に応じて延滞金が加算されます。延滞金とは、納期限内に納めた人との公平性を保つために加算され徴収するものです。

#### 延滞金とは・・・

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗じて研鑽した延滞金がかかります。

- 納期限の翌日から1ヶ月以内 → 年 **2.9%**
- 納期限の翌日から1ヶ月以降 → 年 **9.2%**

### ●村税に係る滞納処分 差押え → 公売 → 換価 → 充当

納期限を過ぎても納付されない場合は、督促状が送付されます。督促状を発送した日から10日過ぎても納付されないときは、滞納処分の対象となります。

村では、山梨県地方税滞納整理機構と連携し、強制的に給与・不動産・自動車・預貯金・生命保険等の財産を差押え、その財産をインターネット公売等により換価し、滞納税額に充てております。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に搜索して財産を差押え、搬出することも行っています。

※平成27年度実績 村・・・差押 2件(不動産)  
県へ引継(山梨県滞納整理機構)・・・4件のうち、3件差押

## 平成28年度 土地及び家屋の価格等の縦覧について

■縦覧期間 4月1日～5月31日

■縦覧できる方 固定資産税の納税者である方

## 軽自動車の減免について

身体又は心身に障害のある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当する場合は、納税義務者等の申請により軽自動車税を減免します。

身体又は心身に障害のある方が所有する軽自動車等(18歳未満の場合、生計を共にする方が所有する軽自動車等を含む)で、通学・通院・通所、もしくは生活のために運転する軽自動車は、軽自動車税の減免が受けられます。(1人につき1台に限る)

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が足代わりに使用することにより軽自動車、身体障害者などの方が利用するための構造に変更した軽自動車等について、**納期限(前7日)までに申請**をすることにより軽自動車税が減免されます。

減免を受けるためには、毎年度ごとに届出が必要になりますので、税務住民課へ下記のものを持参し、申請を行ってください。

- 用意するもの
- ①身体障害者手帳(戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)
  - ②軽自動車車検証
  - ③運転免許証
  - ④届出者の印鑑
  - ⑤納税通知書





### 軽自動車とは・・・

原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車等です。これらを総称して「軽自動車等」といいます。

### 軽自動車税とは・・・

軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車に対し、その所有者に課税されます。

### 税金を納める人・・・

毎年4月1日現在、主たる定置場が山中湖村内にある軽自動車等の所有者になります。(所有権留保割賦販売の場合は、買主を所有者とみなします。)したがって、4月2日以降に廃車等をされてもその年度分の税金は全額納めていただくこととなります。\*軽自動車税には、月割課税の制度はなく、還付はありません。



〈問い合わせ〉 ◎山中湖村ナンバー  
◎山梨・富士山ナンバー

山中湖村役場 税務住民課 TEL.62-9972  
山梨軽自動車協会 TEL.055-262-7548

## たばこ税の手持品課税 申告書の提出について



たばこ税関係法令の改正により、平成28年4月1日から一部で税率が引き上げられました。

これに伴い、平成28年4月1日午前0時現在において、販売用の紙巻きたばこ三級品を5,000本以上所有しているたばこ販売業者の方は、平成28年5月2日(月)までに「たばこ税等の手持品課税申告書」を大月税務署又は役場に提出することになっております(申告書は、既に販売業者の方に郵送してあります)。

また、該当がない方もその旨の申告書の提出をお願いします。

尚、申告書に基づく納税は、平成28年9月30日(金)までとなっておりますので、お忘れなくお願いします。

〈問い合わせ〉 ◎大月税務署 法人課税第1部門 TEL.0554-22-3151(内線42)  
◎総合県税事務所 総務管理課 TEL.055-261-9111(直通)  
◎山中湖村役場 税務住民課 TEL.0555-62-9972(直通)



今月は、軽自動車税の納期限です。

納期限・口座振替日ともに：**5月2日(月)**



### 「i広報紙」とは？

毎月1日に発行している「広報やまなかこ」が電子書籍になり、無料アプリ「i広報紙」を利用してスマートフォンやタブレット端末で閲覧できるようになりました。

### アプリで読むには

- ①下記の手順でアプリをダウンロード
- ②山梨県山中湖村を居住設定 これで設定終了です。

### 「i広報紙」のダウンロード方法

- iPhone、iPod touch、iPadの場合  
アップル社が運営するApp Store (アップルストア) から無料でダウンロードできます。(QRコードからでもダウンロードが可能です。)
- Androidの場合  
グーグル社が運営するGoogle Play (グーグルプレイ) から無料でダウンロードできます。(QRコードからでもダウンロードが可能です。)



# 元気いっぱい山中湖健康診査(春)のお知らせ

～1年に1回、2時間の時間を作り、健診をご自身の健康管理にお役立てください。～

春の健康診査の日程 **平成28年5月16日(月)・17日(火)・18日(水)・19日(木)**

5月の健診の申込みは4月12日(火)までに投函をお願いします。  
インターネットからも申し込みができます。ハガキを紛失した場合は電話でも受け付けています。  
申し込みをした方に健診の問診票を健診の3週間程前に送付いたします。

## 健診年齢別料金表

健診項目	実際の検査費用	20歳～34歳	35歳～64歳	65歳～69歳	70歳～75歳	備考
基本健診	8,410円	1,000円	1,000円(5,400円)	1,000円(5,400円)	無料	血液検査・心電図等(※社会保険加入者)
胃バリウム検査	4,155円		500円	500円	無料	
大腸がん検査	1,696円		500円	500円	無料	検査キットの当日提出
肝がん検査	3,332円		500円	500円	無料	超音波検査
胸部レントゲン	1,807円			無料	無料	
ヘリカルCT	5,940円		1,500円			
喀痰検査	2,938円		400円	400円		
前立腺検査	1,615円		500円	500円	500円	50歳～74歳(血液検査)
B型肝炎検査	783円		無料	無料	無料	今年度40歳になる方
C型肝炎検査	1,782円		無料	無料	無料	村の健診を初めて受ける方
合計	32,458円	1,000円	4,900円(9,300円)	3,400円(7,800円)	500円	国保加入者(社会保険加入者)

※社会保険加入者が村の基本健診を希望する場合、40歳以上の方は自己負担金が5,400円となります。  
しかし被扶養者の場合、受診券が発行されると自己負担金が軽減されます。  
(加入している保険者が基本検査を行う事になっているためです)

## その他の集団検診の日程

**乳がん・骨粗しょう症検査**(詳細は次回の広報に掲載いたします)

日程	申し込み	乳がん検査	骨粗しょう症検査
6月27日(月) 午後1時30～3時	5月20日から	30歳以上の女性	40歳以上の女性
10月29日(土) 午前9時～11時	9月13日から	自己負担500円	自己負担500円

会場  
老人福祉しあわせセンター  
(役場敷地内)

問い合わせ いきいき健康課 健康係 TEL.62-9976

こくみん  
ねんきん

## 国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

平成27年4月分から平成28年3月分までの国民年金保険料は、月額15,590円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、納付を督促する文書(督促状)を送付し、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金を課すだけでなく、納付義務のある方※の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除される制度や猶予される制度がありますので、市区役所・町村役場の国民年金窓口へご相談するようお願いいたします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

問い合わせ 税務住民課 住民係 TEL.62-9973

# 高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費の助成について

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種をすることで、肺炎の発病や重症化を予防することができます。

平成28年4月1日から高齢者の肺炎球菌予防接種の対象者が変わりました。以下の表の生年月日に該当する対象者の方には、4月上旬に紫色の予診表を送付します。

接種を希望される方は、予防効果や副反応などについて十分に理解したうえで、医師と相談して接種をしてください。

## <平成28年度の対象者の方>

65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
85歳	昭和 6年4月2日～昭和 7年4月1日生まれ
90歳	大正15年4月2日～昭和 2年4月1日生まれ
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ
100歳	大正 5年4月2日～大正 6年4月1日生まれ

※過去に一度でも肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがある方は対象外となります。

## <接種期間>

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。肺炎球菌の予防接種は、誕生日前でも接種できます。この期間を過ぎると全額自己負担となりますのでご注意ください。

## <助成額>

4,000円

自己負担額については病院によって異なりますので、直接医療機関にお問い合わせください。

# 高校生等医療費助成制度について

平成27年4月1日以降の医療機関等への受診分から、高校生相当の年齢にあたるお子様の医療費の助成をしています。

## 【対象となる方】

高校生相当年齢で(高校に通っていない方も対象になります)かつ、山中湖村に住民登録があり、国内の健康保険に加入している方です。

※生活保護法による保護を受けている方、児童福祉施設等に入所している方、児童福祉法に規定する里親に委託されている方、また、就職や婚姻をし、保護者の扶養を外れている場合も対象になりません。

## 【助成の内容】

お子さんが病気やケガにより医療機関に受診や調剤を受け、医療費を支払ったときの、健康保険適応分の自己負担金額を申請者(保護者)の方に支給します。

※次の領収書は助成の対象外となります。

- ・学校内、または登下校中などにケガをし、学校で加入している保険から医療費の返還がある場合
- ・予防接種の費用や文書料など、保険診療の対象にならないもの
- ・診療月から2年を経過したもの

## 【助成方法】

医療機関で医療費をお支払いいただき、その後、保護者の申請に基づき、内容を審査のうえ保護者の方の口座に振り込みます。領収書等を添えて申請してください。2～3ヶ月分の領収書をまとめて申請することもできます。

## 【申請に必要なもの】

①すこやか子ども医療費助成金申請書(中学生以下と共通)

申請書は、いきいき健康課窓口および村ホームページにあります。

②医療機関の領収書(病院の医療費や院外処方の薬代で、診療日および保険診療のわかる領収書)※レシート不可

③健康保険証 ④保護者の方の印鑑(認印可) ⑤保護者の方の口座番号の分かるもの

問い合わせ いきいき健康課 健康係 TEL.62-9976

## 片山ふぢ子さんが、 100歳の誕生日を迎えられました

片山ふぢ子さんが、平成28年2月16日に満100歳のお誕生日を迎えられ、村から慶祝状と記念品、山中湖村社会福祉協議会からは花束が贈呈されました。

現在、ふぢ子さんはご自宅で元気に過ごされ、気分の良い日はご家族との会話を楽しんでいます。

これからも益々ご健康で過ごされることを祈念いたします。



平成28年度 シルバー世代のための健康づくり

# 元気いっぱい運動教室

**対象者** おおむね60歳以上の方 **内容** イスに座ったままできる体操(杖が必要な方もできる内容です。)

**費用** 無料 **講師** 県内で広く活動し、運動を専門に指導している先生です。

**持ち物** 上履きのある方はお持ちください。 **申込方法** 不要 ★参加が可能な会場へ直接お越しください。

※天候等により日程等変更になる場合あり

### 会場① 山中公民館(全30回)

※毎週水曜日 10:00~11:30

4月6日、13日、20日、27日

5月11日、18日、25日

6月1日、8日、15日、22日、29日

7月6日、13日、20日、27日

8月3日、10日、17日、24日、31日

9月7日、14日、21日、28日

10月12日、19日、26日

11月9日、16日

※8/10、11/9は山中湖村役場しあわせセンターで行います。

### 会場② 平野コミュニティセンター(全26回)

※毎週木曜日 10:00~11:30

4月7日、14日、21日、28日

5月12日、19日、26日

6月2日、9日、16日、23日、30日

7月7日、14日、21日、28日

8月はお休み

9月8日、15日、29日

10月13日、20日、27日

11月10日、17日、24日

12月1日

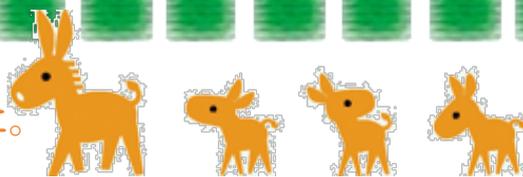


山中公民館会場のみ、自力で会場に来ることが困難な方を送迎します。

◆対象:家族の送迎が困難でワゴン車に自力で昇降できる方 ◆定員:15名(定員になり次第締め切ります)

※事前に電話でお申し込みください。申請書等の記入が必要になります。

今いる誰かのために。将来、自分が安心して暮らせるために。  
ちょっとだけ世界を変えてみよう。



## 「認知症サポーター養成講座」を開講しました

地域包括支援センターでは、平成27年12月8日、平成28年1月12日、2月9日に、平成27年度認知症サポーター養成講座を開催しました。新たな試みとして、民間企業の従業員等への講座を行いました。

### 「認知症サポーターとは？」

厚生労働省は認知症になっても安心して暮らせるまちを目指すことを推進しています。

その一つとして、認知症の人と家族への応援者が「認知症サポーター」です。

「認知症サポーター養成講座」を受けた人が「認知症サポーター」です。

「認知症サポーター」は特別な何かをするものではありません。認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守り、その中で自分のできる範囲で活動ができればいいのです。



認知症サポーター養成講座を受講した

### 「認知症サポーターのいる村内企業」

企業名	サポーター数
オキノ山中湖店	9
セブンイレブン山中湖旭日丘店	2
セブンイレブン山中湖インター店	2
セブンイレブン山中湖平野店	2
ローソン山中湖石割店	1
石割の湯	1
紅富士の湯	1



←「認知症サポーター」のいる企業には、このステッカーが配布されています。

## 「チーム山中湖」活動報告会が開催されました。

高齢者を住民が自主的に支える生活支援活動として発足した「チーム山中湖」の2年間にわたる活動の報告会が3月3日(木)に実施されました。

報告会では、変わりつつある山中湖村の高齢者の状況を地域包括支援センターが説明し、「居場所」「見守り」「生活支援」の3つのグループに別れて協議してきた活動内容及び今後の方向性についての報告がありました。

今後、生活支援は山中湖村社会福祉協議会事務局とした有償ボランティア活動に移行し、見守り活動はボランティア登録者による「見守り支援隊」として、一人暮らし高齢者の見守り活動をスタートさせる予定です。居場所活動については、人と人をつなぐ場の提供(お茶会等)とサロン等の支援活動をする予定です。

4月より、新たな形でスタートしますので、今まで以上の御協力をお願いします。



参加された住民の方の声を沢山聞く事ができました。



# ■ 地域包括支援センターだより ■■■

仕事をリタイアした「今」は始める!退職後の生きがいが見つかる!初めての方大歓迎  
60代、70代の男性が活躍しています!!

## 富士メンズクック塾 メンバー募集

50代後半から80代後半の男性13名が登録し「食べること・料理」を基盤にして「男性の居場所づくり・交流の場」「地域活性化」を目的に活動を展開しています。平成27年度は毎月1回料理をメインに行いました。平成28年4月からは料理以外にも60代、70代の男性の交流の場として旅行、教養を身につけるためのミニ講演会などをメンバーが企画し、地域に発信していく予定です。

皆さん、一緒に参加してみませんか。興味のある方は4月の富士メンズクック塾に参加することをお勧めします。詳しい活動内容は、メンバーが作成しているfacebookをご覧ください。



富士メンズクック塾  
facebookQRコード



**対象者** 概ね60歳以上の男性(村内に住所を有する方優先)

**日時** 平成28年4月15日(金) 9:30~14:00 ※9:30までに集合 毎月第3金曜日(変更の場合あり)

**場所** 山中湖村老人福祉しあわせセンター ※4月は左記ですが内容により場所の変更あり

**持ち物** エプロン、三角巾、材料費

**費用** 1,000円前後(4月の場合)※材料や内容により異なります。

申し込み・問い合わせ **いきいき健康課 地域包括支援センター TEL.62-9976**

## 食生活改善推進員の養成を行います

山中湖村食生活改善推進員会では、今年度、新会員の募集を行います。新会員となるためには養成講習を受講していただき、来年度(H29年度)より活動に参加していただくこととなります。

### 《食生活改善推進員とは》

- 村が実施する養成講習を修了し、地域の食生活改善のリーダーとしての資格を備えた者。
- ボランティア活動の精神で食生活改善活動を行い、栄養及び食生活の向上をはかり、村民の健康づくりに寄与することを目的とする。

### 《受講について》

養成講習の全日程(約25時間)の8割以上の受講で終了とし、会員として認められることとする。

- 対象:山中湖村に住居登録のある方で、長く積極的に活動に協力できる方 ●人数:最大15名
- 場所:山中湖村役場老人福祉しあわせセンター
- 時間:午前9時~午後3時(午前中のみ、午後のみの日もあります)
- 日程(変更、追加の可能性あり):6月9日(木)、6月16日(木)、9月8日(木)、10月13日(木)、10月20日(木)、11月10日(木)  
他1日、富士・東部保健福祉事務所で講義あり(日時未定)

### 《主な活動内容》

- 高齢者配食サービス 弁当調理(週1回/当番制)
- 山中湖村ロードレース大会 豚汁配布協力
- 健康づくり事業への協力(2歳児歯科健診、高齢者健診、献血) など



問い合わせ・申し込み 【期間4月4日(月)~4月28日(木)】  
いきいき健康課 食生活改善推進員会事務局 TEL.62-9976

平成28年度がスタートしました。新しい年度になり教育委員会では平成27年度の小中学校や社会教育・社会体育のおもな行事を紹介します。

村民の皆さんに、教育委員会の運営に対するご理解とご協力をお願いします。

なお、都合により内容及び期日が一部変更になることもありますので予めご了承ください。

## 4月

- **学校関係**
  - 小中学校 入学式 6日
  - 小中学校 始業式 7日
  - 中学 PTA総会 18日
  - 東小 PTA総会 20日
  - 山小 PTA総会 20日
- **社会教育関係**
  - 文化協会理事会・総会 25日
- **社会体育関係**
  - 体育協会理事会・総会
  - チャレンジ富士五湖 24日

## 5月

- **学校関係**
  - 心肺蘇生法講習会(教員)
- **社会体育関係**
  - 南都留スポ少理事会
  - 南都留町村体育協会連絡協議会総会
  - 村民ゴルフ大会
  - スポ少総会

## 6月

- **学校関係**
  - 中学 総合体育大会 9日～
- **社会体育関係**
  - プール開放
  - 常会別ソフトボール大会
  - 郡体育祭

## 7月

- **学校関係**
  - 小中学校 夏休み 25日～
- **社会教育関係**
  - 夏の生活指導打合せ会
  - 陶芸体験教室
  - 地引き網体験教室
  - 選書ツアー
  - 文学の森フェスタ
  - 7月30日～8月11日(予定)
- **社会体育関係**
  - プール開放
  - 南都留地区スポ少総会
  - 南都留郡体育祭り
  - ヨット教室
  - サッカー教室

## 8月

- **学校関係**
  - 小中学校 始業式 23日
- **社会教育関係**
  - 南都留地区リーダーキャンプ
  - 学校俳句大賞
  - こころで聴く三島由紀夫V
  - 11日(予定)
- **社会体育関係**
  - プール開放
  - 水泳教室
  - ヨット教室

## 9月

- **学校関係**
  - 小中学校防災訓練 1日
  - 東小 運動会 8日
  - 山小 運動会 10日
  - 中学 からまつ祭 14日・15日
- **社会体育関係**
  - 山梨県体育祭り
  - ソフトボール選手権大会
  - 体力・運動能力調査

## 10月

- **学校関係**
  - 就学児健診
  - 中学 新人戦 7日～
  - 中学 マラソン大会 27日
- **社会教育関係**
  - 三島由紀夫レイクサロン
  - 選書ツアー
  - 能楽教室
- **社会体育関係**
  - 山中湖村民体育祭 5日(予定)

## 11月

- **学校関係**
  - 東小 学習発表会 1日
  - 山小 しらかば祭 9日
- **社会教育関係**
  - 山中湖村文化祭

## 12月

- **学校関係**
  - 小中学校冬休み 26日～
- **社会教育関係**
  - 成人式打合せ会
- **社会体育関係**
  - 総合型スポーツクラブ
  - スケート教室

## 1月

- **学校関係**
  - 小中学校 始業式 16日
  - 東小 入学説明会 26日
- **社会教育関係**
  - 山中湖村成人式
- **社会体育関係**
  - カーリング体験教室

## 2月

- **学校関係**
  - 山小 入学説明会 2日
  - 中学 入学説明会 6日
- **社会教育関係**
  - 山中湖俳句大賞
- **社会体育関係**
  - 山中湖村スケート大会

## 3月

- **学校関係**
  - 中学校 卒業式 13日
  - 小学校 卒業式 22日
  - 小中学校 修了式 24日
- **社会体育関係**
  - ソフトバレーボール大会



## 山中湖いきいきプラン

## 東日本大震災から5年が過ぎて・・・

平成23年3月11日に発生した大震災から5年が過ぎました。被災地の復興は着々と進んでいるようですが、岩手、宮城、福島3県でプレハブ住宅から被災者が全員退去する時期は早くても震災10年後の平成33年3月の見通しであるとのこと。東海沖地震や南関東直下型地震、富士山噴火等多くの災害が想定され、私達が暮らす地域にも「30年以内に70%」の確率で発生するといわれています。

地域の防災計画の改定や防災に関する各種マニュアル、検討組織等の合意形成を図る場において、女性の参画を位置づけているものはまだまだ少ないのが実情です。自治会などのリーダーの多くは男性が担う傾向があり、女性の意見や要望を反映しづらい環境にあるといえます。防災訓練等への参加者は高齢化(特定の団体のみ参加)しており、訓練時においては炊き出しや救護訓練は女性中心、がれき除去や災害トイレの組み立ては男性が担うというように、男女で役割が予め固定化されていることもあります。しかし、災害はいつでもどんな状況で発生するかわかりません。これしかできない、この人しかできない、このやり方が通例だからという状態で本当に良いのでしょうか。地域を守るのは男女ともに自分はどうしたらいいのか、何ができるのかを主体的に考え、山中湖村という地域の特性をふまえながら、女性の視点が置き去りにならない、防災のまちづくりを進めていくことが急務です。

平成28年は4月から女性活躍推進法が本施行となり、第4次男女共同参画基本計画における5か年間の初年度に当たります。この数年で進んできた女性の活躍を更に着実に進めていく節目の年です。女性のより積極的な暮らし方・働き方を推進するために、男性中心の意識や労働慣行の変革を促し、多様な可能性を持つ社会を実現するための活動を進めていきたいと思えます。

推進委員 Y.T

## ぴゅあ富士開催イベント

問い合わせ

ぴゅあ富士(都留市中央3-9-3) TEL.0554-45-1666

4月1日(金)～5月27日(金)

[カジダン&amp;イクメン写真募集]

4月8日(金) 4月9日(土) 4月15日(金) 4月16日(土) 10:00～15:00 簡単!便利な!ワード・エクセル基礎講座

## 畜犬登録及び狂犬病予防注射の実施について

\* 生後90日以上の子犬を飼う場合には、畜犬登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。また、予防注射については毎年実施となります。本年の集合予防注射は、下記の通りとなっていますので必ず実施してください。

\* **料金**：右記日程での予防注射代金は、注射代 2,950 円+済票代 550 円の合計 3,500 円になります。なお、新規登録については登録料金が 3,000 円です。

\* **当日**：通知ハガキと、昨年の注射済票を持参してください。なお、つり銭が出ないようご協力ください。

\* **義務**：犬が死亡したり飼主が変わった場合、または犬の所在地が変わった場合などは、30日以内に役場に届け出る義務があります。また、毎年1回の予防注射は法律による義務となっています。集合予防注射を受けることができない場合は、獣医のもとで注射を接種し、済証を持参し、環境衛生課にて済票の交付手続きを行ってください。



## 4月13日(水) 集合予防注射日程

山中湖村公民館	9:00～11:00
長池コミュニティセンター	11:10～11:40
平野コミュニティセンター	13:00～14:00
穴水GS横村宮駐車場 (ペタンク場前)	14:20～15:00

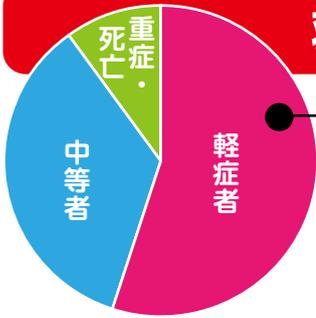
## 4月14日(木)

山中湖村役場	9:00～10:00
平野コミュニティセンター	10:30～11:30

問い合わせ 環境衛生課 TEL.62-5374



# 救急車を必要とする人がいます!

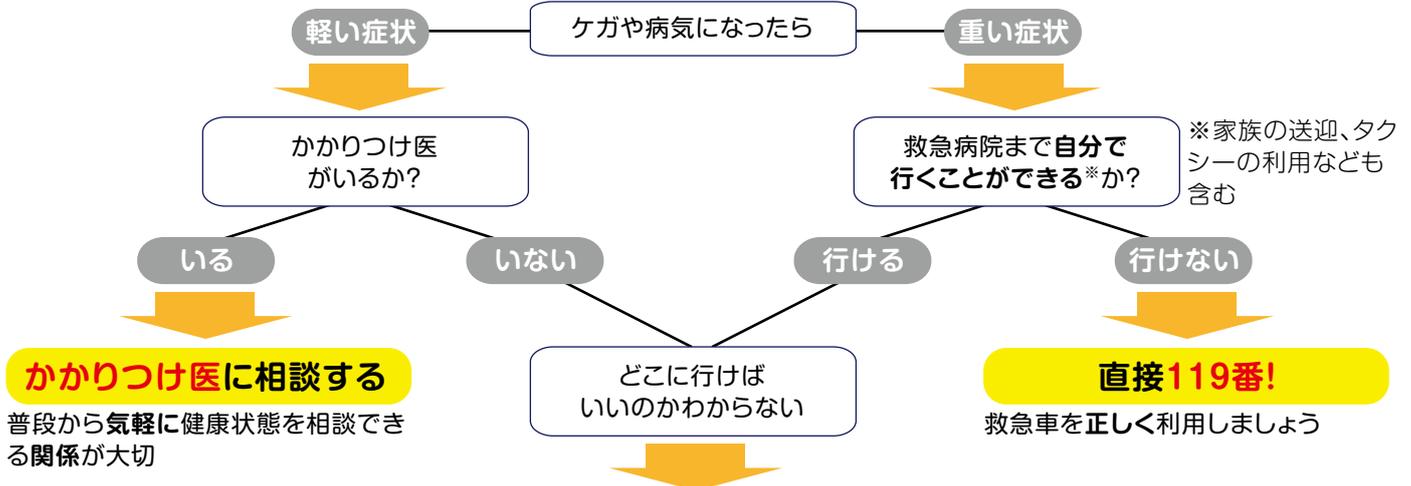


H27 救急車出動件数  
(富士五湖消防)

救急車の出動件数が増加しており、  
その内の半数以上は軽症者でした

このままでは、  
**助かる命を助けることができません!**

《次のような心がけをお願いします》



山梨県救急医療情報センターなどに電話しましょう!

**連絡先** 山梨県救急医療情報センター TEL.055-224-4199  
富士五湖消防本部 TEL.0555-23-4444

富士・東部保健福祉事務所

## 在宅当番医による休日の初期救急診療を実施しています

日曜・祝日

診療時間 朝8時30分～夕方5時

※年末年始(12月29日～1月3日)を含む

**初期救急診療**とは?・・・風邪や腹痛など比較的軽症な患者さんに対して  
地域内の開業医が交代で応急診療を施します。

※二次救急は、入院の必要がある患者さんに対して救急診療を施すもので  
富士北麓地区では富士吉田市立病院と山梨赤十字病院が担っています。

《住民の皆様へお願い》

必ず事前に当番診療所へ  
電話をしてから  
受診してください

日頃から使っている薬が  
分かるもの(お薬手帳など)  
を持って受診してください

できるだけ平日昼間の  
診療時間内に  
受診しましょう

軽症な患者さんは  
当番医による初期救急の  
受診を心がけましょう

《お問い合わせ先》

当日の当番  
診療所の確認

山梨県救急医療情報センター 毎日24時間対応(055-224-4199)  
富士五湖消防本部テレホンガイド 毎日24時間対応(ガイダンステープ)(0555-23-4444)  
やまなし医療ネット ホームページ <http://www.yamanashi-iryo.net/>

救急医療に対するご意見は富士・東部保健福祉事務所まで TEL.0555-24-9035

## 2016 山中湖村ソフトバレーボール大会

山中湖村体育協会主催の男女混合・4人制ソフトバレーボール大会が、3月17日(木)に村民体育館で開催されました。村民および村内事業所に勤務されている方による12チームが参加し、ハッスルプレー・笑いあいの白熱した試合が展開されました。なお優勝はLP学園、準優勝は山中湖クラブでした。

各チーム、また、競技運営にご協力いただいたスポーツ推進委員の皆さん、お疲れ様でした。



## 《観光事業所・商店等経営の方へ》

### 平成28年度版「山中湖村の観光手引き～つながるおもてなし」配布について

本冊子は、平成26年度版から継続して作成しており、村内事業所の詳細な情報(地図を含む)が一覧となっております。

皆様のご協力のもと、今年度版が完成しましたのでお知らせいたします。

観光施設・宿泊施設・飲食店・商店・土産店・貸自転車・貸ボート・美術館、事業所や公共交通の他に、公共施設、バス時刻表などが掲載されております。

施設窓口に設置し、お客様からの問い合わせの際にご活用いただければと考えております。

配布を希望される方は、観光課窓口までお越しいただくか、お電話でお問い合わせください。

問い合わせ 観光課 総合窓口係 TEL.62-9977

## 駐車パスカード更新について

山中湖交流プラザおよび花の都公園駐車場でご利用いただいているパスカードですが、平成28年3月31日(5年更新)が有効期限になっています。

更新の手続きは、お持ちのパスカードを持参し、交流プラザきらら管理棟までお越しください。

(パスカードは村民及びウエルカムカードをお持ちの方が作ることができ、更新料は1枚300円、新規作成料は1枚600円です)

問い合わせ 山中湖交流プラザきらら TEL.20-3111 (土日祝日も営業、午前8時30分～午後5時)

## 花の都公園春のイベント『春の息吹』

山中湖の遅い春の訪れを告げるイベント『春の息吹』を4月29日(金・祝)から開催!色とりどりのチューリップが園内を鮮やかに染め上げます!

■開催日時:4月29日(金)～5月22日(日)

■イベント予定

- ◆15万本のチューリップ畑 <<4月下旬～5月中旬>>
- ◆200本の桜並木 <<4月下旬～5月上旬>>
- ◆清流の里ライトアップ(明神の滝・岩清水の滝・三連大水車)  
<<5月3日(火)～5月7日(土)夕方6時点灯>>
- ◆夜空を彩る春花火 <<5月3日(火)～5月5日(木)夜8時打上>>
- ◆クマガイソウ見学ツアー <<5月中旬～5月下旬>>

※イベントの詳細は花の都公園ホームページをご覧ください

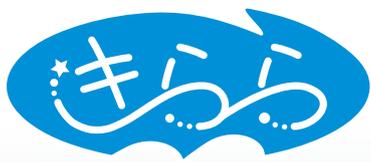
※開花時期は天候等により前後する場合があります

※村民の皆さんへ:村民証の提示で入園料・駐車料が無料となりますのでお気軽にお越しください



公式  
facebookも  
運用中!

問い合わせ 花の都公園 TEL.62-5587 HP <http://www.hananomiyakokouen.jp>



# 山中湖交流プラザきらら

http://www.kirarayamanakako.jp/ TEL.20-3111



## 山中湖エコウォーク みさき散策コース

「交流プラザ」から「みさき」までの湖畔沿いを歩き、早春の植物などを観察します。みさきのブナの森では、林床に広がるヤマエンゴサクの群落が見事です。

- ◎日 時：4月24日(日) 午前9時～12時頃
- ◎集合場所：山中湖交流プラザきらら管理棟
- ◎持ち物等：ハイキングができる服装で、飲み物・雨具をご用意ください。
- ◎事前申し込み：4月18日(月)まで(インストラクター手配のため)  
※参加定員は30名で、費用は無料です。  
※雨天等によりツアーを中止することがありますので、ご了承ください。



## 湖畔清掃ボランティア募集

春の行楽シーズンを前にして、撫岳荘前浜～きらら浜の間で湖畔清掃活動を行います。清掃終了後、時間があれば、この時期に行われているワカサギの養殖も見学したいと思っています。

- ◎開催日時：4月16日(土) 午前9時30分～12時頃 ◎集合場所：山中湖交流プラザきらら管理棟
- ◎持ち物等：飲み物・軍手、湖畔を歩きますので長靴着用 ◎事前申し込み：4月13日(水)まで(傷害保険加入のため)

申し込み・問い合わせ

山中湖交流プラザきらら内 NPO法人富士山自然学校  
TEL.20-3111 FAX.20-3112

## 「平成28年度 きららスポーツ教室 参加者募集！」について

春から新たに「平成28年度きららスポーツ教室」がスタートいたします。

健康のためにカラダを動かしたい方、ストレス発散をしたい方、きららスポーツ教室で楽しく運動して、毎日の健康のために元気なカラダづくりを始めてみませんか？

また、キッズ向け教室では、いつも子供たちが元気いっぱいカラダを動かしています。運動が苦手な子も楽しく参加できますので、ぜひ一度、教室に遊びにきてください。

### 大人向けスポーツ教室 (月3回程度)

①ベーシックヨガ(月曜日)	午後1時30分～2時45分	1回800円
②吹き矢(水曜日)	午前10時～12時	1回550円
③体幹トレーニング(水曜日)Aクラス	午後1時30分～2時30分	月謝2,700円
Bクラス	午後2時40分～3時40分	月謝2,700円
④らくらくエクササイズ(木曜日)	午後1時30分～2時30分	1回550円
⑤ハワイアン☆フラダンス(木曜日)	午後3時30分～5時	月謝3,300円
⑥ピラティス&エアロビ(木曜日)	午後7時30分～9時	1回1,100円



### キッズ向けスポーツ教室 (月3回程度)

①放課後体育教室(火曜日・幼児クラス)	午後3時40分～4時40分	月謝4,050円
②放課後体育教室(火曜日・児童クラス)	午後4時40分～5時40分	月謝4,050円
③キッズバレエ(水曜日・幼児クラス)	午後4時15分～5時15分	月謝4,050円
④キッズバレエ(水曜日・児童クラス)	午後5時15分～6時15分	月謝4,050円
⑤キッズ☆フラダンス(木曜日)	午後5時～6時	月謝3,300円



※詳しい内容につきましては、交流プラザきららスポーツ教室担当までご連絡ください。

問い合わせ

山中湖交流プラザきらら内 スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ  
TEL.20-3111 FAX.20-3112 HP <http://www.kirarayamanakako.jp/>

第58回 こどもの読書週間  
 「四角い本にまあるい心」  
 4月23日は子ども読書の日です。



山梨県内の図書館員が、昨年1年間に出版された図書の中から選んだ「子どもにすすめたい本2016」を展示しました。

第1回 ♪ オトデコ ♪  
 4月16日(土)  
 午後2時～2時30分

絵本とうたとギターの「おはなし音楽会！」  
 富士五湖を中心に、シンガーソングライターもやっている'でこ'と、情報創造館のライブラリアン内田のふたりでお送りします。  
 第1回のテーマは〈出会い〉  
 親子で楽しめるイベントです。ぜひお越しください！

☆ 閉館時間変更のお知らせ ☆  
 閉館時間が夜9時になります。  
 ゆっくりお過ごしください。

☆ 民家開館 ☆  
 俳句の館 風生庵・民具展示 蒼生庵は  
 9時30分開館→午後5時閉館です。

特集コーナー  
**「桜を追って、鉄道の旅」**  
 縦に長い日本列島では、まだまだ桜の開花が続いています。最近開通した北陸新幹線・北海道新幹線はもちろんですが、ゆっくりとローカル列車の旅もおすすめです！ 桜を追いかける鉄道の旅を楽しんでみてはいかがでしょうか？

- 雑誌**  
 ①天然生活 2014年5月号  
 ②天然生活 2015年8月号  
 ③天然生活 2015年1月号
- 予約ベスト**  
 ①火花 又吉直樹  
 ②サラバ!下 西加奈子  
 ③サラバ!上 西加奈子  
 ④文藝春秋 2015年9月号
- CD**  
 ①夢やぶれて:スーザン・ボイル  
 ②スタジオジブリの歌  
 ③名曲喫茶のクラシック
- DVD**  
 ①しあわせのパン  
 ②ティンカーベル  
 ③借りぐらしのアリエッティ

**2015年間貸出ベスト**

- 富士山・山中湖・山梨県**  
 ①富士山にのぼる  
 ②山中湖村の自然誌  
 ③富士山のふしぎ100  
 ④富士山バードウォッチングガイド  
 ⑤やまのすもうだ!はっけよい!
- ティーンズ・児童書・絵本**  
 ①鹿の王 上 上橋菜穂子  
 ①ドラえもん最新ひみつ道具大事典  
 ③動物のおじいさん、動物のおばあさん  
 ③たべものくらべっこえほん  
 ③ぼくのニセモノをつくるには  
 ③かいけつゾロリ イシシ・ノシシ大ピンチ  
 ③きょうりゅうようちえん

- 一般・小説**  
 ①悲嘆の門 上 宮部みゆき  
 ②悲嘆の門 下 宮部みゆき  
 ②火花 又吉直樹  
 ②村上海賊の娘 上 和田竜  
 ②ナミヤ雑貨店の奇蹟 東野圭吾  
 ⑥サラバ! 上 西加奈子  
 ⑥フォルトナの瞳 百田尚樹

- 一般・その他**  
 ①建築家のすまいぶり  
 ②無印良品の便利帖  
 ③片付けたくなる部屋づくり  
 ④手作り石けんの教科書  
 ⑤エコクラフトで作る北欧テイストのかご  
 ⑤フランス人は10着しか服を持たない  
 ⑤一度きりの人生絶対に行きたい夢の旅50  
 ⑤生命の起源  
 ⑤日本の「失敗」の本質

**宝めぐりマップ**  
 平成28年度から情報創造館は、山中湖エコミュージアム事業の活動拠点になりました。



宝めぐりマップのQRコードはこちら →

ホームページアドレスは ↓  
<https://takara-yamanakako.jp/>

**コラム その116**

平成28年度がスタートします。山中湖情報創造館における指定管理者協定期間が5年になったことを受け、この4月から残り2年間の管理運営に取り組みます。加えて今年度から、山中湖エコミュージアム事業の活動拠点としての役割を担うこととなります。これまで行政主導で行ってきた山中湖村の「宝」を掘り起こし、つなぎ、めぐり、巡る事業です。言ってみれば『屋根のないミュージアムの、屋根のある広場』それが山中湖情報創造館に期待される新しい機能となります。山中湖情報創造館がこれからの2年間で大きく変わっていくと感じています。これまでは図書館の文脈で語られてくることが多かった施設ですが、これからはミュージアム(博物館)としての文脈とさらには地方創生やまちづくりの文脈で語られるようになるかと考えています。「帰ってくるたび、ステキになる山中湖」。地域のみなさんのシビックプライドの核になれるよう取り組みます。

ご支援、ご協力…そしてなにより村民の皆様のご参加をお待ちしております。  
 館長 丸山高弘

**平成27年度 蔵書点検結果**  
 対象件数: 61,525点  
 不明数: 8点  
 不明本率: 0.013%  
 システム機器の入替直後でしたが、トラブルもなく、上記の結果となりました。  
 ご協力ありがとうございました。

**★ボードゲームで遊ぼう★**  
 ボードゲームは、開館時間中いつでも利用できます。メンバーが集まったら、スタッフにお申し付けください。遊び方は、ホームページにムービーがありますので、こちらも参考にしてください。

**OLLE TALK オーレ・トーク**  
 2014年～2016年までのイベント、オーレ・トークは、情報創造館のホームページで動画を見ることができます。

**情報創造館4月のイベントカレンダー** ☆イベント予定は天候等により変更することがあります。ご確認の上お出かけください。電話: 20-2727

日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間	
☆毎週☆	月	月曜日 こどもの時間	☆小さなこどもの優先時間☆			午前10時～午後3時	
☆毎週☆	火	PCサロン(パソコン教室) 講師:丸山高弘	どなたでも	要	要	午前10時～11時30分	
16日	土	♪ オトデコ ♪ (おはなし音楽会)	どなたでも	—	—	午後2時～2時30分	
17日	日	フリーマーケット	どなたでも	—	—	午前10時～午後3時	
		図書館でレゴ	どなたでも	—	—	午前10時～午後3時	
		おはなしタイム	小学生以下	—	—	午後2時～2時30分	
28日	木	月 末 休 館 日					

# 文学館案内

三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633  
http://www.mishimayukio.jp ✉info@mishimayukio.jp  
開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

## 「卒塔婆小町」



夜の公園でモク(煙草の吸殻)ひろいの老婆と、若い詩人が出会う。ベンチの恋人たちの邪魔をする老婆に詩人が声をかけると、老婆は「自分が昔《小町といはれた女》で、自分を美しいといった男は皆死んだ」という。

笑う詩人に老婆が、80年前、参謀本部の深草少尉が自分の許に百夜通ってきたことを語りだした。

すると、詩人は幻想的な世界へ導かれてゆき、時空を超えた美しく、儂い愛の物語が展開されていく...

初出 講談社1952年(昭和27)1月「群像」

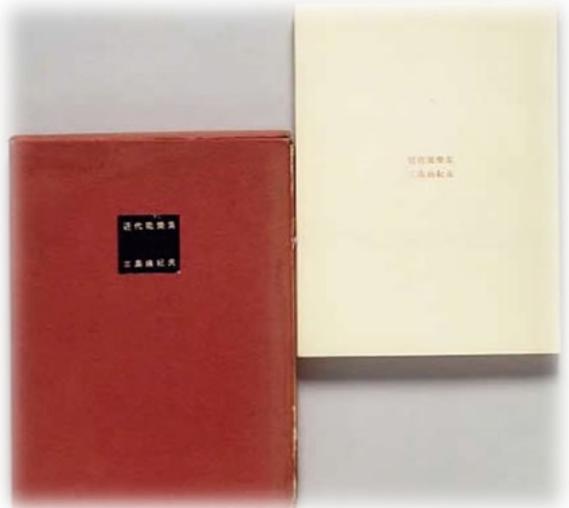
「卒塔婆小町」は「近代能楽集」の中の3作品目に入っています。

## 「近代能楽集」

初収 新潮社1956年(昭和31)「近代能楽集」

『近代能楽集』は、日本の古典芸能である能を三島由紀夫が近代風にアレンジした作品の総称です。具体的な作品としては、「邯鄲」<sup>かんたん</sup>「綾の鼓」<sup>あや つづみ</sup>「卒塔婆小町」<sup>そとぼ こまち</sup>「葵上」<sup>あいのうえ</sup>「班女」<sup>はんじょ</sup>「道成寺」<sup>どうじょうじ</sup>「熊野」<sup>くまの</sup>「弱法師」<sup>じやくほし</sup>「源氏供養」<sup>げんじくよう</sup>(「源氏供養」は後に三島によって取り消された)があげられます。それぞれ能でも同じ名前の作品があり、その能をヒントに三島なりの解釈で新しい演劇として作品をつくり上げました。そのため、その演劇の結末も能とは違っていたり、むしろ逆であったりします。演劇の内容の充実しているこ

ともさることながら、登場人物の少なさや、あまり大道具や小道具を必要としないことなどから、演じやすい作品群として、多くの国内外の劇団によって上映されています。おそらく、三島由紀夫の演劇のなかで最も多く演じられているものでしょう。演劇作家としての三島由紀夫を語る上でなくてはならない作品群です。



徳富蘇峰館では山中湖と関係の深い資料を数多く展示しております。山中湖村村民の方は無料でご入館できますので、ぜひご来館ください。

# つどいの広場 じゃんけんぽん

No.138



## 28年度 山中湖村子育て支援施設つどいの広場「じゃんけんぽん」がはじまります!

昨年度はたくさんの親子のみなさんに利用していただきました。今年度もグー・チョキ・パーの広場では、みんなで楽しめるイベントや子育て教室をたくさん計画しています。「毎週月・水・金」開設しています。

利用するお子さんとお母さん達のつどいの輪を広げる場所です。そして、子どもにとっても大人にとっても楽しみながら経験したり学んだりできるところです。おじいちゃん、おばあちゃんと一緒でも、ママだけ一人で来て大丈夫!多くの親子さんがつどいの広場を巣立っていった4月、新たな利用者さん達と楽しいつどいの広場を作っていきたいと思っています。詳しくは山中湖村つどいの広場担当まで。(TEL.62-2010 つどいの広場)

### 親子プール教室



### グーの広場

身体測定・お誕生日会  
絵本の読み聞かせ・子育て教室や勉強会などを開催します

### チョキの広場

制作したり、粘土やお絵かきしたりします!

### 作って遊ぼうの様子



### 子育て教室 ベビー&キッズマッサージ



### 親子カレー作り



**自由に遊ぶパーの広場**  
広場にきて自由にあそびます  
お友だちがたくさんで  
きるよ!



### 園庭開放

月に2回程  
山中・平野  
保育所の  
園庭を開  
放してい  
ます。広  
い庭で  
いっぱい  
遊びませ  
んか?

その他、季節の行事や毎月保健師さんの育児相談や情報創造館の館長さんによる絵本の読み聞かせ、お誕生日会など行なっています。パーの広場の日には小さなお集まり会や広いスペースで子どもたちとたっぷり遊ぶ事ができます。お弁当を持ってきたらみんなでランチの時間を楽しんでいただく事もできます。他にベビーベットやミルクのお湯、離乳食温めようレンジも用意してあります。授乳室もあり、乳児さんでも安心して遊ぶことができます。

★お母さん達や村の子育てサポーターさんを対象に勉強会を開いています。直接子育てにつながる勉強会にしたいと思っています。多彩な方々を講師に招いてお子さんと一緒に参加したり、お母さん達だけだったりしますがその際には託児ありで、安心して学んでもらっています。

### 読み聞かせ



## つどいの広場 4月の予定

開催日	事業名	開催場所 時間	内容
6日(水)	平成28年度広場開設スタート	9時～	●新しい年度のスタートです。たくさんの方に利用していただき、おともだちをつくりましょう!
11日(月)	絵本の読み聞かせ会 ●森の中の絵本館石井さん	つどいの広場 <11時15分～>	●森の中の絵本館からのお届けです。 やさしい語りかけで絵本の楽しさを紹介してくれます。
15日(金)	山中保育所 園庭解放	9時～11時	●保育所の広い園庭で親子で一緒に遊べます。
18日(月)	英語で遊ぼう	11時～	●テリー渡辺さんの本場の英語を楽しみましょう。
22日(金)	身体測定 情報創造館館長さんの 絵本の読み聞かせ	9時～16時 11時～	●開館時間中ならいつでも測定ができます。 ●情報創造館の館長さんによる、お薦めの絵本の紹介や楽しいお話会も開催しています。
25日(月)	山中保育所 園庭解放	9時～11時	●保育所の広い園庭で親子で一緒に遊べます。
27日(水)	誕生日会	つどいの広場 <11時30分～>	●4月生まれのおともだちをお祝いします。ランチ参加者は1品持ち寄り日です。みんなで1品持ち寄ってワイワイ食べましょう。

## 会費にご協力をお願いします。

山中湖村社協は「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指す、民間の福祉団体(社会福祉法人)です。山中湖村にお住まいの皆さんのご支援をいただき、地域福祉活動を推進しています。そのために皆さんからご協力いただく「会費」が必要です。

社協活動や地域福祉活動にご賛同いただき、ぜひ会員になっていただきますとともに、住民同士の支え合い活動をますます発展・活性化していくための会費納入にご協力くださいますようお願いいたします。

**4月は一般会費と賛助会費(口座引落を除く)を収集させていただきます。**

＜集金方法＞

- ※組長が集金にお伺いします。
  - ※組に加入していない方の一般会費は10月以降集金にお伺いします。
  - ※各組員は、一般会員か賛助会員のどちらかの加入になっています。
  - ※賛助会員の口座振替は**6月10日**です。
- 一般会費：1口 1,200円 各世帯  
賛助会費：1口 3,000円 企業・商店・団体等

**社協の会員を  
随時募集中!**

※平野地区はすでに一斉常会で  
集金させていただきました。  
ありがとうございました。

社協のスマイルネットワーク事業



## おと らく スマイル・音・楽トレーニング山中湖

～音楽を使って心とからだのリハビリテーション～

おと らく  
音・楽トレーニングとは音楽療法士と理学療法士・健康運動指導士が連携し、認知予防とバランス機能の活性化を目指すプログラムです。

様々な楽器を楽しみながらトレーニングを行うことで、生活機能の維持・向上を目的に行い、認知症の予防を目指します。皆さんもこの機会に参加してみませんか？

### 4つのアップ

- ◎楽器を使って、脳トレアップ
- ◎鳴らして、動いて筋力アップ
- ◎簡単なリズム演奏で記憶力アップ
- ◎なめらかな動きで体幹アップ



対象者：村内在住の高齢者(会場まで自分で来られる方)

日 程：平成28年5月13日～7月15日 毎週金曜日

午後1:30～2:30 全10回

場 所：長池コミュニティーセンター

講 師：一般社団法人 日本教育支援ネットワーク

渡辺えりか 音楽療法士・葛城 泉 音楽療法士

参加費：無料

定 員：15名程度

興味のある方は、社協まで**電話：62-2227**ご連絡ください。



## アフリカへ毛布を送る運動

日中は30度を超える炎天ながらも、朝晩は3度くらいという温度差の激しい地帯に住んでいる人びと。民族紛争や内戦によって難民となったり、干ばつなどの自然災害によって家を失ったりなど、困窮した生活を余儀なくされている人びと。そうした人びとにとって毛布は、寝具であるだけでなく、日除けであり、じゅうたんであり、コートであり、産着であり、日々の生活に欠かせない必需品です。

ご家庭で不要な毛布がありましたら、ぜひ寄付をお願いします。

※アフリカの方が使う物ですので、あまり汚れている物はお遠慮ください。



**5月13日(金)までに集めています。**

### 4月の予定

日にち	曜日	内容
1日	金	理事会
5・12・19・26日	火	給食サービス(ひとり暮らし等)
8日	金	紙おむつ配布サービス
中旬		区長・区長代理・組長初会合(社協会費について説明)
下旬		山中・長池・旭丘地区一般会費(常会未加入除く)及び賛助会費(口座振替を除く)の集金

### ご寄附を頂きました

＜寄付金＞

・山中湖ロータリークラブ様 20,000円

・山中湖村婦人会様 10,900円

＜寄附品＞

・長田光平様 介護用品

・高村栄子様 介護用品

・羽田 均様 衣類





Information  
お知らせ・催し・募集

## 山中湖村役場から

### いきいき健康課 健康係

TEL(02)9976

#### ■乳児健康相談

日時 4月13日(水)  
午後1時15分～1時45分  
受付 午後1時15分～1時45分  
対象 平成27年4・6・9・12月生まれ  
場所 村老人福祉しあわせセンター

#### ■母子健康手帳の交付

交付 毎週木曜日  
時間 午前8時30分～午後5時15分  
※都合の悪い方は、いきいき健康課保健師までご連絡ください。  
場所 いきいき健康課窓口

### 教育委員会 文化振興係

TEL(02)38813

#### ■山中湖村文化協会

「平成28年度総会開催のお知らせ」  
日時 4月25日(月)午前10時から  
場所 山中湖村公民館 講堂  
議事 ①平成27年度事業報告決算報告について ②役員改選に伴う役

員承認について ③平成28年度事業計画(案)・予算(案)について ④規約改正(第5条、第6条)について ⑤その他  
山中湖村文化協会の新年度活動の最初の行事です。協会員の皆様方の出席をお願いいたします。なお、都合により参加できない場合は、必ず同一部会の方などに、委任状を添えてご委任ください。

#### ■山中湖村文化協会

「平成28年度登録」について  
(継続新規)受け付けをいたします。  
提出締切 4月28日(木)  
提出書類

●文化協会登録申込書 ●部員名簿 ●登録費(継続3,000円、新規5,000円)  
※「文化協会登録申込書」は、教育委員会でお渡しします。(27年度の登録団体には部長あてに申込書を送付いたします。)文化協会の規約につきましては教育委員会にごさいます。

○現在活動中の各団体も部員募集をしておりますので、ご参加ください。

### 南都留中部商工会 記帳相談

日時 4月21日(木)午前10時～午後4時(正午から午後1時を除く)  
場所 南都留中部商工会 事務室  
対象 個人事業者  
問い合わせ 南都留中部商工会  
TEL(02)0940

### 北富士演習場内 国有入会地の火入れ

日時 4月10日(日)

※雨天時の場合は4月17日(日)に延期します。  
●演習場内への門扉は、午前7時から随時開門します。  
●当日は、火入れ関係者以外の立入を禁止します。  
●火入れに参加する入会住民の皆様は、各入会組合の注意事項を厳守し、事故災害などの防止にご協力をお願いします。

#### 問い合わせ

恩賜林組合 演習地対策課  
TEL(02)33655

### 県出納局管理課からのお知らせ

4月からお近くの郵便局でも県への公金をすべてお支払いいただけます。  
ゆうちょ銀行、郵便局の窓口での県へのお支払については、これまで県税、県営住宅使用料などに限られていましたが、平成28年4月からすべて可能となりました。

●平成28年4月以降に発行される納入通知書等(裏面に納入場所として「ゆうちょ銀行郵便局」と印刷)／郵便局でお支払が可能です。

●平成28年3月以前に発行された納入通知書等(裏面に納入場所として「ゆうちょ銀行郵便局」と印刷されていないもの)／郵便局以外の金融機関でお支払いただく

#### お問い合わせ

県出納局管理課  
TEL055(223)1306

### 山梨県警察官採用試験

山梨県警察では個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防・鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通取締、その他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する職員を募集しています。  
試験区分 警察官A  
採用予定人員 男性54名程度 女性6名程度

受験資格 大学卒業または平成29年3月までに卒業見込みの方、昭和61年4月2日以降に生まれの方  
受付期間 3月17日(木)～4月15日(金)  
第一次試験 5月8日(日)  
最終合格発表日 7月22日(金)  
採用時期 平成29年4月

※大学既卒者で勤務可能な方は平成28年10月1日採用の場合があります。  
問い合わせ 富士吉田警察署  
TEL(02)0110

### 海上保安学校(特別) 平成28年度採用試験

受付期間 ●インターネット 4月1日(金)～4月8日(金) <http://www.jinji-siken.go.jp/juken.html>  
●郵送持参 4月1日(金)～4月5日(火)  
第1次試験 5月15日(日)

#### 第1次試験合格発表

6月3日(金)

#### 第2次試験

6月9日(木)～6月21日(火)  
最終合格発表 7月15日(金)

問い合わせ 清水海上保安部 管理課  
TEL054(3503)1118

### 財務省関東財務局 甲府財務事務所へご相談を!

一人でも悩まないで、迷わずご相談ください(無料)  
●だまされしないで! 危ない投資勧誘!  
●電子マネー詐欺相談  
●多重債務相談  
●借金返済の悩み相談

#### 問い合わせ

関東財務局甲府財務事務所理財課  
TEL055(2503)2261

### 「憲法週間行事」 裁判員裁判を知ろう

日時 5月10日(火)

午後2時～4時  
受付 午後1時30分から

場所 甲府地方家庭裁判所 (甲府市中央1-10-7)  
募集人員 24名程度

内容 裁判員裁判について講義・DVD上映質疑応答など

申込期間 4月11日(月)～4月22日(金) ※受付月～金曜日(祝祭日を除く)午前8時30分～午後5時  
申込方法 事前に電話申し込み

申込・問い合わせ

甲府地方 家庭裁判所総務課庶務係  
TEL055(265)1136

枯れ草火災防止対策について

富士五湖消防本部並びに富士吉田警察署からお知らせします。

最近、農作業やたき火などの火が、付近の枯れ草に燃え移って火災になることが多くなっています。屋外で火を使う時には、

- 火が燃え移りそうな物を置かない
  - 消火用の水を用意する
  - 火が完全に消えるまで離れない
  - 風が強い時には火を使わない
- など、火事にならないように注意してください。

「無防備な心に火災がかくれんぼ」問い合わせ

富士五湖消防本部消防課  
TEL0555(22)4421  
富士吉田警察署生活安全課  
TEL0555(22)0110

富士吉田市視覚障害者協会 会員募集

私どもは、目の見えにくい人や見えない人たちの社会参加促進を始め、有意義でいきいきとした生活を送るために共に活動しています。現在、平成28年度の『新規会員募集』と年間を通しての『会員募集』を行っています。当協会は、山梨県視覚障害者福祉協会に所属しており、30代、80代の皆さんが会員、賛助会員として30名ほど入会しており、年間を通

して色々なレクリエーションや、学習会を開いています。周辺町村にお住まいで、見えない・見えにくい方(ご家族も含む)同じ立場から共に活動をし、楽しみませんか?ご入会をお待ちしています。また、当協会の活動に賛同くださり、ご協力いただける賛助会員の募集も随時行なっております。

年会費・主な行事等、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

富士吉田市視覚障害者協会  
事務局 社会福祉協議会(羽田)  
TEL(23)8105

山梨県職業能力開発協会 平成28年度能力開発セミナー

働く皆さんの能力や人材を育成するため、各種講座を開催いたします。

- コース ● 土木施工管理技士 取得の基礎講座 ● 監督者訓練1科 仕事の教え方 ● ワード入門 ● 税の基礎講座 ● 建設業経理検定 資格取得講座(1回目) ● SOLIDWORKS 操作習得講座 ● 松のミドリ 摘み教室

※詳しくはお問い合わせください

問い合わせ

山梨県職業能力開発協会  
総務企画課  
TEL055(243)4916

「キャンパスネットやまなし」入会者募集

キャンパスネットやまなしは講座

情報の提供、単位認定を行う、学習支援制度です。いつでも、誰でも無料で入会でき、いつまでも学び続けられます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

山梨県生涯学習文化課  
TEL055(263)1319  
<http://www.manabi.pref.yamanashi.jp/campusnet/index.jsp>

アサーティブ対話術 特別セミナー

相手も自分も尊重したコミュニケーション能力を高める為に講師の方をお呼びして講演を行います。

日時 4月24日(日)

午後2時~5時45分

(受付 午後1時30分)

会場 富士吉田市民会館会議室3階

住所 富士吉田市緑ヶ丘2801

講師 特定活動非営利法人

アサーティブジャパン

問い合わせ

公益社団法人富士五湖青年会議所  
TEL(24)0771

富士北麓公園 春期スポーツ教室

《8回1期の開催》

● ヒップホップ

● 骨盤調整

● ピラティス

● ベーシックヨガ(昼コース)

● ベーシックヨガ(夜コース)

《1日単位で開催される教室》

● エンジョイグラウンドゴルフ

受付 4月10日(日)から

午前9時~午後5時

※定員になり次第締め切り

受付方法 電話または窓口

※詳しくはお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

公益財団法人山梨県体育協会  
富士北麓公園管理事務所  
富士吉田市長立石6000番  
TEL(24)36951

第5回 富士山マーケット

新鮮な野菜、スイーツや軽食、クラフト品など地域で愛されるものを集めたマーケットを開催します。手作り体験、飲食スぺース、子供たちが遊べるコーナーもあります。ぜひお誘い合わせてお越しください。

日時 4月24日(日)午前10時~15時

※雨天開催

場所 丸統青果市場

(富士吉田市上吉田872-1)

問い合わせ

富士山マーケット実行委員会  
TEL050(3709)2336

富士山科学研究所

※村民は参加費無料です。

■森のガイドウォーク

日時 4月29日(金)~5月8日

(日)、5月14日(土)15日(日)21日

(土)22日(日)28日(土)29日(日)

午前10時~午前11時~午後1時~

午後2時~午後3時~(1日5回)

所要時間1回約50分

場所 山梨県富士山科学研究所

エントランスホール(集合場所)

内容 研究所周辺の動植物の様子や富士山の成り立ちなどをガイドが説明しながら一緒に森の中を歩きます。

ガイド 山梨県富士山科学研究所

ボランティアガイド、環境教育交流部スタッフ

※申込不要、10名以上は事前に連絡

絡

「もりのおはなしかい」  
「えほんのよみかきせ」

日時 4月17日(日)午前10時30分

午後2時~所要時間1回約40分

場所 山梨県富士山科学研究所1階ホール

内容 自然や環境に関する絵本の読み聞かせやゲームなどを行います。

開始30分前からはおりがみ教室も行います。

対象 幼児~小学校低学年

(対象外の人でも参加可能)

■環境学習室一時閉鎖のお知らせ

平成28年3月9日(水)より、本館1階の「環境学習室」は、機材の老朽化や故障等のため時閉鎖いたします。※再開時期は未定

エントランスでの展示および環境情報センターは、従来どおりご利用いただけます。

問い合わせ

山梨県富士山科学研究所

TEL(72)62003

3月16日(水)に旭日丘公民館で村の未来発表会が行なわれました。

当日は多くの方にご参加いただき、今年度のまちづくりの取り組みについて発表や報告、展示などが行なわれました。(関連P8)

# 4月の行事予定



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
27	28	29	30	31	1 先勝  可 持	2 友引
3 先負  立入日(予定)	4 仏滅  可 持	5 大安  不 持	6 赤口 小・中学校入学式 元気教室 (山中、P18)  可 持	7 先負 小・中学校始業式 元気教室 (平野、P18)  可 持 PET	8 仏滅  可 持	9 大安
10 赤口 火入れ(P30)  立入日(予定)	11 先勝  可 持	12 友引  不 持	13 先負 乳児健康相談(P30) 畜犬登録・狂犬病 予防注射(P22) 元気教室(山中、P18)  可 持	14 仏滅 畜犬登録・狂犬病 予防注射(P22) 元気教室 (平野、P18)  可 持	15 大安 地域リサイクル役場 下駐車場 9:00~11:00  可 持	16 赤口
17 先勝  立入日(予定)	18 友引  可 持	19 先負  不 持	20 仏滅 元気教室 (山中、P18)  可 持	21 大安 記帳相談日(P30) 元気教室 (平野、P18)  可 持 PET	22 赤口 行政相談 13:00~15:00 (P10)  可 持	23 先勝
24 友引 チャレンジ富士五湖  立入日(予定)	25 先負 文化協会総会 10:00(P30)  可 持	26 仏滅  不 持	27 大安 元気教室 (山中、P18)  可 持	28 赤口 閉 元気教室 (平野、P18)  可 持	29 先勝 昭和の日  立入日(予定)	30 友引

閉 図書館=山中湖情報創造館閉館日 ※開館時間(9:30~21:00)詳しくはP26をご覧ください。  
 可 可燃物収集日 不 不燃物収集日 PET PETボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。  
 持 持込(可燃・不燃) 持 持込(可燃のみ)=クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00~11:00 13:00~16:00)  
 立入日=北富士演習場立ち入り許可日(4月の立入日につきましては、変更の可能性がありますので、お問い合わせください。)

山中湖村の人口と世帯 (平成28年3月1日現在) ( )は前月比

人口				世帯数
男	女	計	内外国人	
2,919 (-5)	2,910 (-2)	5,829 (-7)	147 (+3)	2,325 (-7)

戸籍の窓 2月届出分

氏名	おくやみ(死亡)	氏名	おめで(誕生)
長田 羽田		坂本	
嘉守 長雄		りおな	
(69)	(80)	晃	
広行	洋己	伸彦	
	届出人	保護者	

この広報はベジタブルインキを使用しています。植物油インキ(ベジタブルインキ)は、植物性のため地球の環境にやさしいインキです。

